

公益社団法人

全国柔道整復学校協会

会報

令和5年4月

第66号

- ◆ 令和4年度臨時総会、新役員挨拶
- ◆ 令和5年度学校協会年間行事予定
- ◆ 令和5年度専科教員認定講習会
- ◆ 第31回柔道整復師国家試験
- ◆ わが街の見どころ聞きどころ（盛岡医療大学校）
- ◆ 教員紹介リレー（附属北海道柔道整復専門学校 西巻英男先生）

柔道整復学校養成施設倫理綱領

主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

会報



令和5年 ● 第66号

目次

	頁
役員の選任について	2
新役員挨拶	3
令和5年度学校協会年間行事予定	4
令和5年度専科教員認定講習会について	6
令和5年度事業計画及び収支予算について	22
令和5年度学校運営改善等助成事業について	32
第31回柔道整復師国家試験について	36
理事会議事録	
・令和4年度第11回、第12回、第13回	43
【委員会の状況】	
・教育支援委員会教科書会	
令和4年度第1回部会議事録	60
・教育支援委員会教員研修等部会	
令和4年度第3回部会議事録	61
・教育支援委員会専科教員認定講習部会	
令和4年度第6回部会議事録	64
・広報・調査委員会	
令和4年度第4回委員会議事録	65
【わが街の見どころ聞きどころ】	
・「アメリカのニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52カ所」に 「盛岡市」が選ばれました！！」（盛岡医療大学校）	68
【教員紹介リレー】	
・附属北海道柔道整復専門学校 西巻英男先生	70
【各名簿】	
・正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿	74
・編集後記	82
・学校協会案内図	

役員を選任について

全国柔道整復学校協会は、3月17日に臨時総会を開催し、高山雅行理事の辞意表明に伴う後任理事の選任について審議を行いました。そして、新たに日本医学柔整鍼灸専門学校の奥田久幸正会員が選任されました。

なお、奥田新理事の任期は高山前理事の任期である令和5年6月までとなります。

会 長 (代表理事)	谷口 和彦	学校法人明治東洋医学院 理事長
副会長 (代表理事)	関口 正雄	学校法人滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校 校長
理 事	齊藤 秀樹	学校法人呉竹学園 呉竹医療専門学校 校長
理 事	奥田 久幸	学校法人敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校 校長
理 事	廣岡 聡	学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校 副校長
理 事	田中 雅博	学校法人履正社 履正社医療スポーツ専門学校 副校長
理 事	大麻 正晴	学校法人大麻学園 副理事長
理 事	伊藤 譲	学校法人日本体育大学 日本体育大学 保健医療学部 整復医療学科 教授
監 事	米田 忠正	学校法人米田学園 理事長
監 事	清水 尚道	学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校 理事長・校長



ご挨拶

理事

奥田久幸

〔学校法人敬心学園
日本医学柔整鍼灸専門学校 校長〕

この度、理事を拝命した奥田です。大役をご推挙していただいた先生方に敬意と感謝を申し上げます。

私は50年前、青森より上京し、接骨院で住込み修行しながら大東医学技術専門学校夜間部で学び、柔整免許取得後は同接骨院で研修し35歳で独立。1981年の教員研修会で教員資格を取得、その後、帝京医学技術専門学校にて非常勤講師を務め、20年前、日本医学柔整鍼灸専門学校設立に参加、5年前より校長職を務めております。父が接骨院をしており幼い頃より父の背中に憧れてこの道に進みました。自身は根っからの「ほねつぎ」だと思っております。実家が接骨院であったこと、永く日本柔道整復師会での学術部員・広報部員、日本柔道整復接骨医学会設立スタッフとして、その後、学会委員の継続等を通じて、この柔整業界の歴史とその流れについては周知しております。時々の困難を乗り越え今があるのは、先輩諸先生方のご努力の賜と感謝しております。私自身も柔整教育に携わって次世代の後輩達を育て行くことはこの上もない喜びと使命だと思っております。思えば米田一平先生・高山精雄先生・櫻井康司先生・坂本歩先生をはじめ歴代会長ならびに理事の先生方には大変お世話になりました。少しでも恩返しが出来ればと思っております。

柔整業界が右肩上がりの時代から、厳しい時代に入りつつある現状では、私たちの柔整教育も変革の時期にさしかかっていると思われれます。5年後10年後を見据えた取組みが必要な時期に来ております。「進化論」でダーウィンは「進化できないものは淘汰される」と論じております。このような時期に理事を仰せつかり今後の全国柔道整復学校協会発展に少しでも貢献できますよう尽力する所存です。新人ですのでご迷惑をおかけすることも多いかと存じますが、ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

令和5年度全国柔道整復学校協会行事予定

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	土	1	月	1	木	1	土	1	火	1	金
2	日	2	火	2	金	2	日	2	水	2	土
3	月	3	水【憲法記念日】	3	土 専科教員認定講習会 (東京会場)開講式	3	月	3	木	3	日
4	火	4	木【みどりの日】	4	日	4	火	4	金	4	月 専科教員認定講習部会
5	水	5	金【こどもの日】	5	月	5	水	5	土	5	火
6	木	6	土	6	火	6	木	6	日	6	水
7	金	7	日	7	水	7	金	7	月	7	木
8	土	8	月	8	木	8	土	8	火	8	金
9	日	9	火	9	金	9	日	9	水	9	土
10	月 専科教員認定講習部会	10	水	10	土 専科教員認定講習会 (大阪会場)開講式	10	月	10	木	10	日
11	火	11	木	11	日	11	火	11	金【山の日】	11	月
12	水	12	金	12	月	12	水	12	土	12	火
13	木	13	土	13	火	13	木	13	日	13	水
14	金	14	日 専科教員認定講習会受 講試験	14	水	14	金	14	月 事務局夏季休業	14	木
15	土	15	月	15	木	15	土	15	火	15	金 理事会
16	日	16	火 専科教員認定講習部会	16	金 理事会、定時総会	16	日	16	水	16	土
17	月	17	水	17	土	17	月【海の日】	17	木	17	日
18	火 広報・調査委員会	18	木	18	日	18	火 広報・調査委員会	18	金 理事会	18	月【敬老の日】
19	水	19	金 理事会	19	月	19	水	19	土	19	火
20	木 柔道整復師国家試験 模擬試験部会	20	土	20	火 柔道委員会	20	木	20	日	20	水
21	金 理事会	21	日	21	水	21	金 理事会	21	月	21	木 柔道委員会
22	土	22	月	22	木 教員研修等部会	22	土	22	火	22	金
23	日	23	火	23	金	23	日	23	水	23	土【秋分の日】 教員研修会(北九州市)
24	月 柔道委員会	24	水	24	土	24	月	24	木	24	日
25	火	25	木 柔道委員会	25	日	25	火	25	金	25	月
26	水	26	金	26	月	26	水	26	土	26	火
27	木	27	土	27	火	27	木 柔道委員会	27	日	27	水
28	金	28	日	28	水	28	金	28	月	28	木
29	土【昭和の日】	29	月	29	木	29	土	29	火 柔道委員会	29	金
30	日	30	火	30	金	30	日	30	水	30	土
		31	水			31	月	31	木 柔道大会(東京武道館)		

※開催日未定

教科書部会		教科書部会	組織運営委員会	教科書部会 教員研修等部会	
-------	--	-------	---------	------------------	--

10月		11月		12月		令和6年1月		2月		3月	
1	日	1	水	1	金	1	月【元旦】	1	木	1	金
2	月	2	木	2	土	2	火 事務局年末年始休業	2	金	2	土
3	火 専科教員認定講習部会	3	金【文化の日】	3	日	3	水	3	土	3	日
4	水	4	土	4	月	4	木	4	日	4	月
5	木	5	日	5	火	5	金	5	月 専科教員認定講習部会	5	火
6	金	6	月	6	水	6	土	6	火	6	水
7	土	7	火	7	木	7	日	7	水	7	木
8	日	8	水	8	金	8	月【成人の日】	8	木	8	金
9	月【スポーツの日】	9	木	9	土	9	火 事務局仕事始め	9	金	9	土
10	火	10	金	10	日	10	水	10	土	10	日
11	水	11	土	11	月	11	木	11	日	11	月
12	木	12	日	12	火	12	金	12	月【建国記念の日】	12	火
13	金	13	月 専科教員認定講習部会	13	水	13	土	13	火	13	水
14	土 専科教員認定講習会 (東京会場)閉講式	14	火	14	木	14	日	14	水	14	木
15	日	15	水	15	金 理事会、会員協議会	15	月 専科教員認定講習部会	15	木	15	金 理事会、臨時総会
16	月	16	木	16	土	16	火 広報・調査委員会	16	金 理事会 教員研修等部会	16	土
17	火 広報・調査委員会	17	金 理事会	17	日	17	水	17	土	17	日
18	水	18	土	18	月	18	木	18	日	18	月
19	木	19	日	19	火	19	金 理事会	19	月	19	火
20	金 理事会	20	月	20	水	20	土	20	火	20	水【春分の日】
21	土 専科教員認定講習会 (大阪会場)閉講式	21	火	21	木	21	日	21	水	21	木
22	日	22	水	22	金	22	月	22	木	22	金
23	月	23	木【勤労感謝の日】	23	土	23	火	23	金【天皇誕生日】	23	土
24	火 教員研修等部会	24	金	24	日	24	水	24	土	24	日
25	水	25	土	25	月	25	木	25	日	25	月
26	木	26	日	26	火	26	金	26	月	26	火
27	金	27	月	27	水	27	土	27	火	27	水
28	土	28	火	28	木 事務局仕事納め	28	日	28	水	28	木
29	日	29	水	29	金 事務局年末年始休業	29	月	29	木	29	金
30	月	30	木	30	土	30	火			30	土
31	火			31	日	31	水			31	日

教科書部会		教科書部会		教科書部会 柔道整復師国家試験模擬試験部 会	組織運営委員会
-------	--	-------	--	------------------------------	---------



令和5年度専科教員認定講習会について



厚生労働大臣指定 令和5年度柔道整復師専科教員認定講習会実施要領

- 1. 目的** 柔道整復師専科教員認定講習会（以下「講習会」という。）は、柔道整復師学校養成施設指定規則（昭和47年文部・厚生省令第2号）第2条第6号及び別表第2の規定に基づき厚生労働大臣の指定を得て実施するものである。
- 2. 主催者** 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
〒105-0013 東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790
- 3. 会場**
 - 【東京会場／主管校】** 学校法人敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18
TEL：(03) 3208-7741
 - (協力校)** 学校法人花田学園 日本柔道整復専門学校
〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1
TEL：(03) 3461-4740
 - (協力校)** 学校法人滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校
〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16
TEL：(03) 5605-2930
 - 【大阪会場／主管校】** 学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校
〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8
TEL：(06) 6976-6889
 - (協力校)** 学校法人平成医療学園 平成医療学園専門学校
〒531-0071 大阪府大阪市北区中津7-1-13
TEL：(06) 6454-2100
 - (協力校)** 学校法人明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校
〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53
TEL：(06) 6381-3811

* 会場は受講試験実施要項の案内図を参照

4. 【東京会場】 開催期間

令和5年6月3日（土曜日）から令和5年10月14日（土曜日）までの期間内で、下記に定める時間とする。

6月3日（土曜日）	14時00分～20時00分
土曜日	13時30分～20時00分
日曜日・祝祭日	9時30分～16時40分

開催月	回数	土曜日	日曜日
6月	8回	※ ¹ 3日（開講式）	4日
		10日	11日
		17日	18日
		24日	25日
7月	10回	1日	2日
		8日	9日
		15日	16日
		22日	23日
		29日	30日
8月	6回	5日	6日
		19日	20日
		26日	27日
9月	6回～7回	2日	3日
		9日	10日
		16日	17日（予備日）
		※ ² 30日（修了試験）	
10月	1～2回	※ ³ 7日（追・再試験）	
		14日（開講式）	

※¹ 6月3日の土曜日は14時から20時までとなります。

※² 9月30日の修了試験は14時からの予定となります。

※³ 10月7日の再・追試験は受験者のみ

【東京会場】 担当科目及び講師等一覧

担当科目	講師氏名	講師の所属先	職名
教育原理	稲川 郁子	日本体育大学	准教授
教育心理	小野寺 哲夫	東京保健医療専門職大学	准教授
教育方法	岡本 高宏	つるかめクリニック	医師
	矢郷 哲志	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	助教・博士（看護学）
	岡本 美和子	日本体育大学 児童スポーツ教育学部	教授・博士（看護学）
	岡光 基子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	准教授・博士（看護学）
教育行政	神野 恵理	神奈川大学人間科学部	非常勤講師
人体構造機能学	木目 良太郎	東京医科大学	講師
	高田 雄三	帝京科学大学 医学教育センター 大学院医療科学研究科	センター長・教授 博士（理学）
	加藤 達郎	東京メディカル・スポーツ専門学校	非常勤講師
衛生学・公衆衛生学	今井 常彦	日本柔道整復専門学校	講師
	菊野 真理子	アスカクリニック	職員
柔道整復術の適応	立花 新太郎	三宿病院	医師
柔道整復師のための救急医学	中村 陽一	東邦大学	教授・医師
整形外科学	今井 一博	東京大学病院	准教授・医師
リハビリテーション医学	古川 順光	東京都立大学	教授・博士（障害科学）
医事制度及び法規	谷口 和彦	（公社）全国柔道整復学校協会 明治東洋医学院専門学校	会長 理事長
	下地 秀和	日本柔道整復専門学校	専任教員
柔道の歴史、柔道と柔道整復師	下地 秀和	日本柔道整復専門学校	専任教員
柔道実技			
安全講習（救急救命法を含む）			
柔道整復学 i	春日 貴之	新宿医療専門学校	専任教員
	櫻井 唯太	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員
柔道整復学 ii	本澤 光則		
	黒澤 紀雄	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員
柔道整復学 iii	稲川 郁子	日本体育大学	准教授
	米原 裕二	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員
柔道整復学 iv	瑞泉 誠	東京メディカル・スポーツ専門学校 放送大学	非常勤講師
柔道整復学 v	伊藤 新	上武大学	講師
柔道整復学 vi	三浦 光一	東京メディカル・スポーツ専門学校	非常勤講師
柔道整復術適応の臨床的判定	稲川 郁子	日本体育大学	准教授
医用画像の理解	川口 央修	呉竹学園法人本部臨床教育研究センター	マネージャー
	金井 英樹	金井接骨院	院長
臨床実習指導者制度の理解	瑞泉 誠	東京メディカル・スポーツ専門学校 放送大学	非常勤講師
	千葉 竜一	株式会社 BEST メディカル	柔道整復師
高齢者の外傷予防技術	小関 孝雄	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員
教育実習	山口 竜彦	日本柔道整復専門学校	専任教員
	森下 友雄	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員

5. 【大阪会場】 開催期間

令和5年6月10日（土曜日）から令和5年10月21日（土曜日）までの期間内で、下記に定める時間とする。

6月10日（土曜日） 14時00分～20時00分
 土曜日 13時30分～20時00分
 日曜日・祝祭日 9時00分～16時10分

開催月	回数	土曜日	日曜日	祝日
6月	6回	※ ¹ 10日（開講式）	11日	
		17日	18日	
		24日	25日	
7月	11回	1日	2日	
		8日	9日	
		15日	16日	17日（祝・月曜日）
		22日	23日	
		29日	30日	
8月	6回	5日	6日	
		19日	20日	
		26日	27日	
9月	6回	2日	3日	
		9日	10日	
		16日	17日	
10月	2回～3回		※ ² 1日（修了試験）	
		※ ³ 7日（追・再試験）		
		21日（閉講式）		

※¹ 6月10日の土曜日は14時から20時までとなります。

※² 10月1日の修了試験は14時からの予定となります。

※³ 10月7日の再・追試験は受験者のみ

【大阪会場】 担当科目及び講師等一覧

担当科目	講師氏名	講師の所属先	職名
教育原理	石田 貴子	大阪成蹊大学	教授
教育心理	北口 勝也	武庫川女子大学	教授
教育方法	藤本 敦夫	大阪音楽大学	教授
教育行政	藤本 敦夫	大阪音楽大学	教授
人体構造機能学	岡田 成賛	明治国際医療大学	教授
	高岸 美和	関西医療大学	准教授
衛生学・公衆衛生学	前川 佳敬	森ノ宮医療大学	教授
柔道整復術の適応	月山 国明	月山クリニック	医師
柔道整復師のための救急医学	吉岡 敏治	森ノ宮医療大学	教授
整形外科学	月山 国明	月山クリニック	医師
リハビリテーション医学	鈴木 俊明	関西医療大学	教授
医事制度及び法規	廣岡 聡	関西医療学園専門学校	専科教員
柔道の歴史、柔道と柔道整復師	入江 浩正	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
柔道実技	入江 浩正	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
安全講習（救急救命法を含む）	入江 浩正	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 i	北野 吉廣	平成医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 ii	藤原 清治	関西医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 iii	岩重 尚人	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 iv	三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道整復学 v	神内 伸晃	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道整復学 vi	小笠原 孝嗣	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
柔道整復術適応の臨床的判定	馬場 裕介	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
医用画像の理解	竹本 晋史	平成医療学園専門学校	専科教員
臨床実習指導者制度の理解	葉山 直史	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
高齢者の外傷予防技術	鈴木 俊明	関西医療大学	教授
教育実習	北野 吉廣	平成医療学園専門学校	専科教員

6. 受講資格 柔道整復師専科教員認定講習会受講試験に合格した者

7. 定員 東京会場40名、大阪会場40名とする。

8. 受講料 200,000円

受講料の振込先

振込み依頼者名は、受講者の氏名とする。

受講料は合格通知を受け取ってから令和5年5月31日（水曜日）までに指定口座に振り込む。

【郵便振替口座】 口座番号 00180-6-779458
口座名称 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
(手数料受講者負担)

9. 講習科目及び時間数

教職教育科目		専門基礎科目		専門科目	
科目	時間	科目	時間	科目	時間
教育原理	20	人体の構造と機能		柔道整復学	
教育心理	24	解剖学・運動学・生理学	18	柔道整復学 i	6
教育方法	16	疾病と障害		柔道整復学 ii	10
教育行政	8	衛生学・公衆衛生学	8	柔道整復学 iii	6
		柔道整復術の適応	4	柔道整復学 iv	8
		柔道整復師のための救急医学	8	柔道整復学 v	8
		整形外科学	8	柔道整復学 vi	4
		リハビリテーション医学	8	柔道整復学演習	
				施術の適応	2
		保険医療福祉と柔道整復の理念		医用画像の理解	6
		医事制度および法規	10	超音波実習	4
		※ 柔道	4	臨床実習指導者制度の理解	16
		※ 安全講習	6	高齢者と競技者の外傷予防技術	4
				教育実習	
				※ 教育実習	2
				※ 模擬授業	8
				※ 現場実習	2
小計	68	小計	74	小計	86
合計 228時間					

※ こちらの科目は、所定時間数を全て満たさなければ修了試験を受験できません。

10. 修了試験の受験要件

以下の2つの要件を満たした者が修了試験を受験できる。

- ・ 専門基礎科目の「柔道（安全講習を含む）」および専門科目の「教育実習（模擬授業・現場実習を含む）」については所定時間数を全て満たすこと。
- ・ 全科目を受講し、所定時間数の5分の4以上受講していること。

11. 講習会修了の認定等

前記の修了試験に合格した者には修了証書を授与する。

修了試験に不合格の者は、当該年度に限り再試験を受験できる。

12. 講習会に参加できない場合の受講料の返還

受講者が止むを得ない事情で講習会に参加できない場合、その事由を書面により受講開始日前日までに提出した者には受講料を返還する。

令和5年度柔道整復師専科教員認定講習会
受講試験実施要項

1. 目的 柔道整復師専科教員としての適性を判断すると共に、資質の向上と計画性のある養成を図る観点から、本講習会の受講を希望する者（以下「希望者」という。）を対象に受講試験〔選抜試験〕（以下「試験」という。）を実施するものである。

2. 主催者 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
〒105-0013
東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

3. 試験日 令和5年5月14日（日曜日）10時00分～16時10分予定
10：00～11：00（小論文試験）
11：20～12：20（学科試験）
13：10～16：10（面接試験）

4. 試験会場

【東京会場】 学校法人敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18
TEL：(03) 3208-7741

【大阪会場】 学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校
〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8
TEL：(06) 6976-6889

5. 受験資格
柔道整復師の免許を取得してから5カ年以上柔道整復師として実務に従事した者とする。
なお、免許証の登録日以降の実務経験が受講年の5月末日の時点で5カ年以上とする。

6. 試験科目

	試験科目	出題方式・時間	配点	
(1)	小論文	テーマ形式：800字～1000字 試験時間：1時間	100点	合計 300点
(2)	学科 柔道整復学理論 50問	出題形式：四者択一 解答方法：マークシート 解答時間：1時間	100点	
(3)	面接	個人面接形式：一人10分～12分	100点	

7. 試験に要する書類及び申込の方法等

希望者は、学校協会のホームページから受講願書をダウンロードの上必要事項を記入し、以下(1)の書類等を整え、出身校等の柔道整復師養成施設(以下「出身校等」という。)に提出する。出身校等では、これら書類を受付けると共に調査書に追記等行った上で、これらを学校協会に送付(郵送)する。

(1) 試験の申込書類等

- ①柔道整復師免許証(コピー)(A4版に縮小又は拡大)
- ②受講試験手数料の振り込み控え(コピー可)
- ③受講願書(書式1)および調査書(書式2.1、2.2)
- ④受講試験票(書式3)
- ⑤履歴書(書式4)
- ⑥柔道整復師免許取得後(登録日以降)5年以上柔道整復師としての勤務内訳表(書式5)
- ⑦実務従事証明(書式6)
- ⑧その他証明書等(開設届等)※必要に応じて
- ⑨写真3枚(縦・横4cm以内、正面向き脱帽で3カ月以内に撮影したもの)
受講願書(書式1に1枚)、受講試験票(書式3に2枚)にそれぞれ貼付。
- ⑩出身校(柔道整復師養成施設)における成績証明書または卒業証明書
※どちらも提出できない場合は学校協会事務局までお問い合わせください
- ⑪レターパックライト
※依頼主(受験希望者の住所と氏名)と届け先(学校協会の住所と協会名)を記載

(2) 試験願書等の受付期間(出身校等→学校協会)

受付期間は同年3月31日(金曜日)までとする。(3月31日当日の消印有効)

(3) 試験願書等の送付方法

申込書類①～⑩を⑪のレターパックライトにて学校協会へ送付する。

8. 試験手数料 10,000円(3月31日までの振込日附印有効)

9. 試験手数料の振込先

振込みの依頼者名は、希望者の氏名とする。

手数料振込後、郵便振替払込受領証(コピー可)を受講願書(書式1)に貼付する。

【郵便振替口座】 口座番号 00180-6-779458

口座名称 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

(手数料は希望者負担)

10. 試験実施の通知

受講願書等関係書類を受理し、審査の結果に不備等がない場合は受講試験票(書式3)を4月24日(月曜日)に郵送する。

11. 合格者の発表

試験の合格者は、5月17日(水曜日)15時に、学校協会ホームページに受験番号を掲載して発表する。

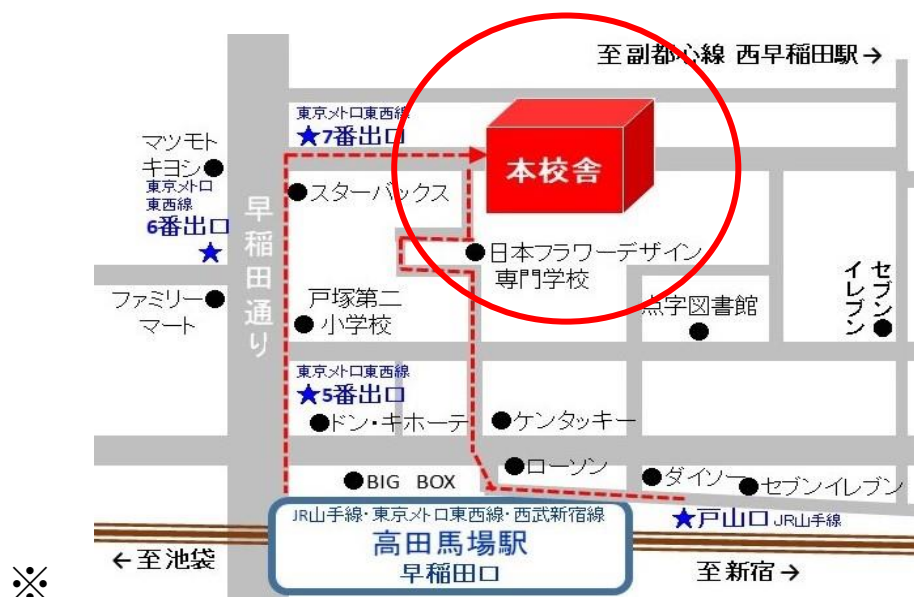
なお、受験者全員には試験結果を郵送する。その際、合格者には受講料20万円の振込み案内と開講式に関する書類を同封する。

12. その他

受講願書等関係書類を受理した後は、試験手数料は返還しない。

【東京会場／主管校】

※ 受講試験会場および講習会会場



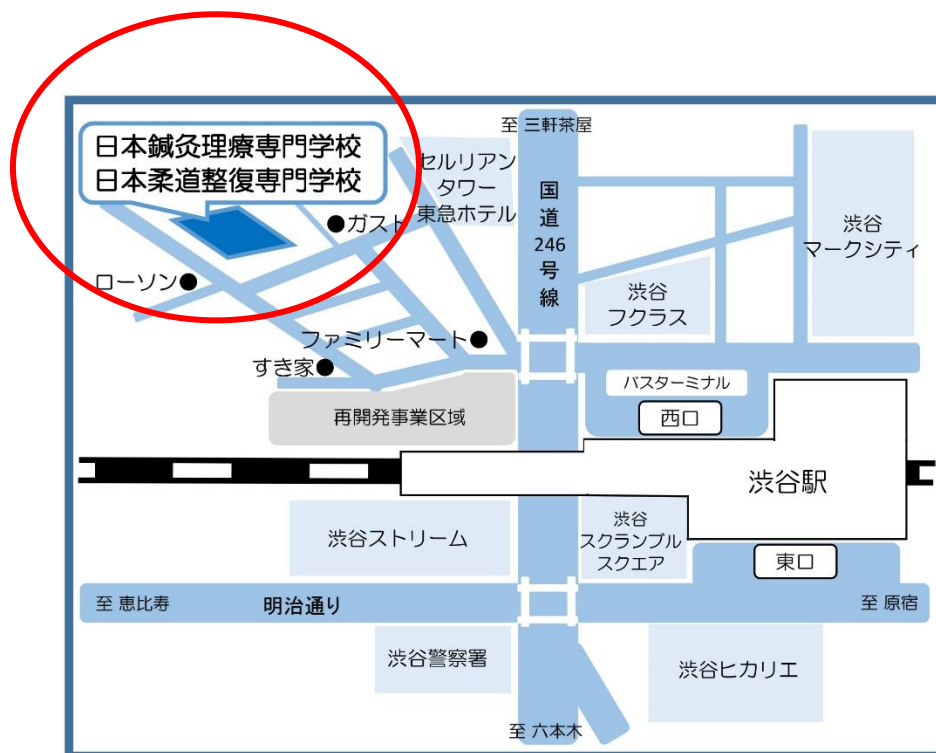
日本医学柔整鍼灸専門学校

- ◇JR山手線「高田馬場駅」(早稲田口)より徒歩5分
- ◇東京メトロ東西線「高田馬場駅」(7番出口)より徒歩1分

東京都新宿区高田馬場1-18-18
TEL. (03) 3208-7741

【東京会場／協力校】

※ 講習会会場



日本柔道整復専門学校

- ◇ JR山手線「渋谷駅」より徒歩5分
- ◇ 京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩5分

東京都渋谷区桜丘町20-1

TEL. (03) 3461-4740

【東京会場／協力校】

※ 講習会会場



東京メディカル・スポーツ専門学校

◇東西線「西葛西駅」より徒歩7分

東京都江戸川区西葛西3-1-16

TEL. (03) 5605-2930

【大阪会場／主管校】

※ 受講試験会場および講習会会場



森ノ宮医療学園専門学校

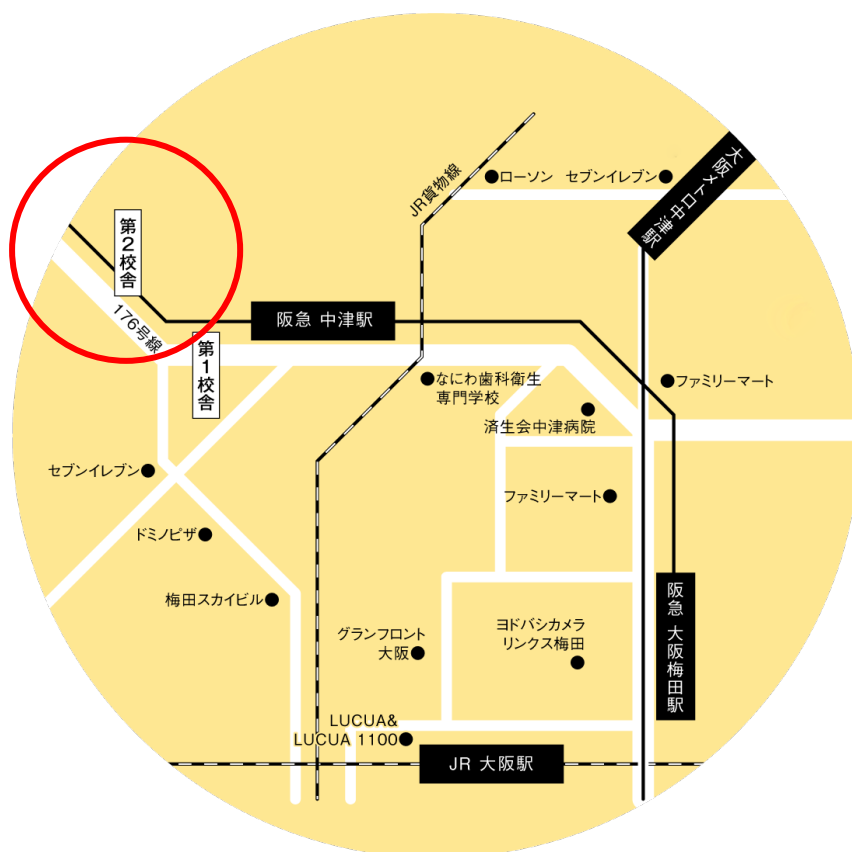
- ◇地下鉄中央線「緑橋駅」より徒歩7分
- ◇J R環状線「森ノ宮駅」より徒歩12分

大阪市東成区中本4-1-8

TEL. (06) 6976-6889

【大阪会場／協力校】

※ 講習会会場



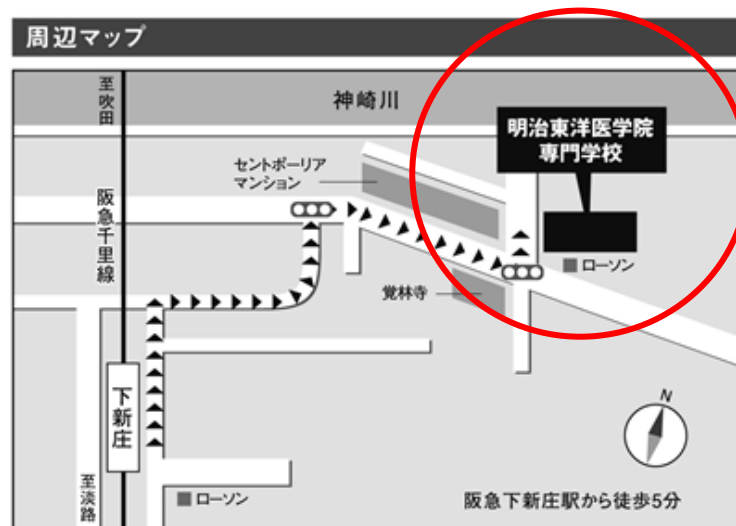
平成医療学園専門学校 第2校舎

- ◇阪急神戸線・宝塚線「中津駅」より徒歩5分
- ◇Osaka Metro 御堂筋線「中津駅」5番出口より徒歩12分

大阪府大阪市北区中津7-1-13
TEL. (06) 6454-2100

【大阪会場／協力校】

※ 講習会会場



明治東洋医学院専門学校

◇阪急千里線「下新庄駅」より徒歩5分

大阪府吹田市西御旅町7-53

TEL. (06) 6381-3811



令和5年度事業計画及び収支予算について



令和5年度事業計画書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「本協会」という。）令和5年度事業計画を次のとおり策定する。

I. 事業

本協会の目的を達成するため、次の事業を実施する。

1. 公益事業

- (1) 柔道整復師専科教員認定講習会を実施し、柔道整復師の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
 - ①柔道整復教育の質の向上と計画性のある教員養成を図るため、厚生労働大臣が指定する柔道整復師専科教員認定講習会を東京都、大阪府で実施する。
 - ②柔道整復師専科教員の資質の向上のため、教員養成課程設置に向けた検討を行う。
- (2) 研修会の実施を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
 - ①教員の資質の向上を図るため第65回教員研修会を福岡県で実施する。
 - ②「柔道整復師臨床実習指導者講習会」の開催指針に基づいた実施計画を作成し、厚生労働省の認可を受けて講習会を開催する。
 - ③その他教員等の資質の向上のための調査研究を実施する。
- (3) 教員研修会の発表者に対する研究助成を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
 - ①教員の資質の向上のため、教員研修会発表に必要な研究に対する助成を実施する。
- (4) 柔道大会の開催を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
 - ①柔道整復師の基本理念である柔道の発展向上を期し、大会を通して、全国の柔道整復師養成施設の親和と協調を図るとともに、地域住民等に対し健康柔（やわら）体操を教授・普及し、もって国民の健康や体育増進を図るため第56回柔道大会を東京都で実施する。
- (5) 広報活動を通して柔道整復師の普及啓発を目的とする事業
 - ①柔道整復師を広く周知し、質の高い柔道整復師の養成を図り、国民の保健衛生の向上に寄与するため、パンフレット「柔道整復師の世界」及び「柔道整復師養成

専門学校 卒業生のキャリア」を作成する。

- ②国民に広く柔道整復師を周知するためにホームページを充実整備し、広く情報提供を実施する。
- (6) 調査研究活動を通して柔道整復師の実態を把握し、学校教育の質の向上に寄与する事業
 - ①入学生の動向等に関する調査分析を実施する。
 - ②柔道整復師コアカリキュラムの確立を行う。
- (7) その他
 - ①（公財）柔道整復研修試験財団の柔道整復師国家試験改善及び卒後研修体制促進のための方策検討に参画する。
 - ②臨床実習の在り方について、検証と研究を行う。また（公財）柔道整復研修試験財団と連携し、財団が所管する認定実技審査のあり方についても研究を行う。

2. 収益事業

- (1) 柔道整復に関する教科書監修事業
 - ①教科書、参考書等の内容検討、改訂等を実施する。
 - ②電子教科書の利点として動画視聴は動作・技術を学ぶに非常に有効であることから、『柔道』の教科書を、（公社）日本柔道整復師会ならびに（公財）講道館の協力を得て作成する。

3. 会員相互扶助事業

- (1) 表彰活動を通し柔道整復師の普及啓発を行う事業
 - ①優秀学生の表彰
各学校別に特に優秀な学生に対し、その努力を讃え、学生の士気向上を図るため本協会会長から表彰する。
- (2) 機関誌の発行を通じて柔道整復師の普及啓発を行う事業
 - ①会員校等の相互の情報の共有を図るとともに、本協会事業を広く周知するため、「会報」を年間4回発行する。
- (3) その他の会員相互扶助事業
会員校の教職員を対象に、様々な普及啓発のための研修を実施する。

4. その他

- ①事業推進のために関係行政機関との連携を密にし、（公財）柔道整復研修試験財団、（一社）日本柔道整復接骨医学会、（公社）日本柔道整復師会、（一社）柔道整復教育評価機構のほか、教育団体及び関係業団体との情報交換を密に行い、より一層の相互協力・連携強化を図る。

- ②柔道整復師国家試験の合格率の維持向上と、良質な試験問題作成等を通じて教員の資質の向上を図ることを目的に、非会員校にも参加を呼び掛け模擬試験を実施する。
- ③国家試験実施後直ちに試験問題の内容検証を行う「柔道整復師国家試験改善検討委員会」を開催、検討結果を（公財）柔道整復研修試験財団に提供する。
- ④（一社）柔道整復教育評価機構と連携し、柔道整復養成施設の学生の学修環境ならびに教育の質保証の向上を支援する。
- ⑤次期カリキュラム改正に向け（公社）日本柔道整復師会と協同して「柔道整復師学校養成施設カリキュラム次期改訂に向けた検討会議」を設置、現行カリキュラムの問題点や課題の検討を行う。
- ⑥その他本協会の目的達成のために必要な事業を実施する。

Ⅱ. 会議等

本協会の会務執行に関する運営上の審議、協議機関及び本協会長の諮問、建議機関等は次のとおりとする。

- 1. 定時総会 令和5年6月に開催する。
- 2. 臨時総会 必要に応じて開催する。
- 3. 理事会 原則として毎月開催する。
- 4. 委員会
 - (1) 次の常設委員会は各委員会の事業計画等に基づき開催する。
 - ①教育支援委員会教科書部会
 - ②教育支援委員会教員研修等部会
 - ③教育支援委員会専科教員認定講習部会
 - ④教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会
 - ⑤柔道委員会
 - ⑥広報・調査委員会
 - ⑦組織運営委員会
 - (2) 特別委員会 必要に応じて開催する。
- 5. 会員協議会 必要に応じて開催する。

以 上

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和5年度収支予算総括表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

区分	令和5年度予算額(案)				令和4年度予算額				令和5年度 予算額 (案)	令和4年度 予算額	差引 増△減額
	公益事業 会計	収益事業等 会計	法人 会計	計	公益事業 会計	収益事業等 会計	法人 会計	計			
I. 収入の部											
1. 公益基金運用収入	1,375	0	0	1,375	2,780	0	0	2,780	1,375	2,780	△ 1,405
2. 受取会費(充当費)	19,216	3,076	8,468	30,760	20,215	3,225	8,816	32,256	30,760	32,256	△ 1,496
3. 事業収入	17,700	35,000	0	52,700	17,680	45,000	0	62,680	52,700	62,680	△ 9,980
4. 雑収入	2,080	0	3,550	5,630	2,000	0	2,050	4,050	5,630	4,050	1,580
当期収入合計 (A)	40,371	38,076	12,018	90,465	42,675	48,225	10,866	101,766	90,465	101,766	△ 11,301
II. 支出の部											
1. 管理費	29,326	6,961	16,465	52,752	34,294	9,830	10,796	54,920	52,752	54,920	△ 2,168
2. 事業費	32,906	3,387	1,350	37,643	43,578	3,198	0	46,776	37,643	46,776	△ 9,133
当期支出計 (B)	62,232	10,348	17,815	90,395	77,872	13,028	10,796	101,696	90,395	101,696	△ 11,301
3. 法人税等(C)	0	0	70	70	0	0	70	70	70	70	0
当期収支合計 (D)	62,232	10,348	17,885	90,465	77,872	13,028	10,866	101,766	90,465	101,766	△ 11,301
当期収支差額 (A-D)	△ 21,861	27,728	△ 5,867	0	△ 35,197	35,197	0	0	0	0	0

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和5年度 収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計						収益事業等会計				法人会計	内部取引 控除	合計
	普及啓発			小計			取1 収益 教科書 部会	他1 会員相互扶助		小計			
	専科教員 講習部会	柔道 委員会	教員 研修会	組織運営	広報 調査	広報 調査		表彰	機関誌				
I一般正味財産増減の部													
1.経常増減の部													
(1)計上収益													
特定資産運用益		1,375					1,375			0			1,375
特定資産受取利息		1,375					1,375			0			1,375
受取会費		3,066	16,150				19,216		3,076	3,076	8,468		30,760
受取入会金			50				50		10	10	40		100
受取正会員会費		3,051	16,000				19,051		3,051	3,051	8,408		30,510
受取賛助会員会費		15	100				115		15	15	20		150
事業収益	17,000	200	500				17,700	35,000		35,000			52,700
受取監修料							0	35,000		35,000			35,000
受取手数料	1,000						1,000			0			1,000
受取受験料							0			0			0
受取受講料	16,000						16,000	0		0			16,000
受取参加料		200	500				700			0			700
雑収益			2,080				2,080			0	3,550		5,630
雑収益			2,080				2,080			0	3,550		5,630
経常収益計	17,000	4,641	18,730	0	0	0	40,371	35,000	0	3,076	12,018		90,465
(2)計上費用													
事業費	21,284	10,572	17,068	6,089	7,219		62,232	2,663	3,148	4,537			72,580
給料手当	3,448	3,037	3,007	2,887	2,787		15,166	813	1,217	1,397			18,593
役員報酬	420	396	365	406	350		1,937	81	152	176			2,346
退職給付費用	0	0	0	0	0		0	0	0	0			0
福利厚生費	414	345	345	345	345		1,794	23	161	161			2,139
会議費	235	80	7,520	20	10		7,865	30		10			7,905
旅費交通費	720	1,200	1,300	300	360		3,880	900		360			5,140
通信運搬費	178	220	600	110	111		1,219	16	108	207			1,550
減価償却費	0						0	0		0			0
消耗品費	708	275	275	155	170		1,583	21	77	86			1,767
印刷製本費	220	450	400	30	7		1,107			1,600			2,707
光熱水料費	45	38	38	38	38		197	2	18	18			235
事務所家賃	1,296	1,080	1,080	1,080	1,080		5,616	72	504	504			6,696
賃借料	2,100	560		100			2,760						2,760
報償費	60	900					960		910				1,870
修繕費							0			0			0
保険料	30	350					380						380
諸謝金	10,930	1,200	1,000	100			13,230						13,230

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和5年度公益事業会計収支予算書総括表

令和5年4月 1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和5年度予算額(案)						令和4年度 予算額
	専科教員 認定講習 部会	柔道 委員会	教員研修等 部会	組織運営 委員会	広報・調査 委員会	計 令和4年度 予算額(案)	
I. 収入の部							
1.公益基金運用収入		1,375	0			1,375	2,780
2.受取会費(充当費)		3,066	16,150			19,216	20,215
3.事業収入	17,000	200	500			17,700	17,680
4.雑収入		0	2,080			2,080	2,000
当期収入合計 (A)	17,000	4,641	18,730	0	0	40,371	42,675
II. 支出の部							
1.管理費	6,694	6,032	5,958	5,389	5,253	29,326	34,294
2.事業費	14,590	4,540	11,110	700	1,966	32,906	43,578
当期支出計 (B)	21,284	10,572	17,068	6,089	7,219	62,232	77,872
3.法人税等(C)	0	0	0	0	0	0	0
当期支出合計 (D)	21,284	10,572	17,068	6,089	7,219	62,232	77,872
当期収支差額 (A-D)	△ 4,284	△ 5,931	1,662	△ 6,089	△ 7,219	△ 21,861	△ 35,197

公益社団法人 全国柔道整復学校協会
令和5年度収益事業等会計収支予算書総括表

令和5年4月 1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和5年度予算額(案)				令和4年度 予算額
	優秀学生 表彰	機関誌	教科書 部会	計 令和5年度 予算額(案)	
I. 収入の部					
1.公益基金運用収入				0	0
2.受取会費(充当費)		3,076		3,076	3,225
3.事業収入			35,000	35,000	45,000
4.雑収入				0	0
当期収入合計 (A)	0	3,076	35,000	38,076	48,225
II. 支出の部					
1.管理費	2,171	2,777	2,013	6,961	9,830
2.事業費	977	1,760	650	3,387	3,198
当期支出計 (B)	3,148	4,537	2,663	10,348	13,028
3.法人税等(C)	0	0	0	0	0
当期収支合計 (D)	3,148	4,537	2,663	10,348	13,028
当期収支差額 (A-D)	△ 3,148	△ 1,461	32,337	27,728	35,197

公益社団法人 全国柔道整復学校協会
令和5年度収支予算書
法人会計

令和5年4月 1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	令和5年度 予算額(案)	令和4年度 予算額(案)	差引増△減額	摘要
I. 収入の部				
1.公益基金運用収入	0	0	0	
基本財産運用収入	0	0	0	
公益財産運用収入	0	0	0	
2.受取会費(充当費)	8,468	8,816	△ 348	
受取入会金	40	40	0	新規入会1校(総額 100)
受取正会員会費	8,408	8,756	△ 348	46校(総額 30,510)
受取賛助会員会費	20	20	0	2社(総額 150)
3.事業収入	0	0	0	
監修料収入	0	0	0	
4.雑収益	3,550	2,050	1,500	
受取利息	0	0	0	
受取受験料	1,500	0	1,500	模試受験料
雑収益	2,050	2,050	0	総会懇親会費 30人×@10×3回
当期収入合計 (A)	12,018	10,866	1,152	
II. 支出の部				
1.管理費	16,465	10,796	5,669	
給料手当	1,217	1,464	△ 247	
役員報酬	152	155	△ 3	理事会
退職給付費用	0	99	△ 99	
福利厚生費	161	206	△ 45	社会保険料負担分・労働保険・健康診断料
会議費	1,119	1,119	0	総会、理事会、日整との打合せ
総会等	960	960	0	総会@300×3回 日整@30×2回
理事会	159	159	0	12回 総会時@50×3 事務局@1×9
旅費交通費	6,115	3,040	3,075	
理事会	2,340	2,340	0	12回
記念事業出席等	3,775	700	3,075	日整との打合せ2回含む
通信運搬費	42	42	0	事務所固定電話・FAX料金等・仕事用スマホ
減価償却費	0	0	0	書庫、机、ロッカー等、PC
消耗品費	77	66	11	コピー用紙、会議用資料印刷コピー代
器具・備品	0	0	0	
新聞図書費	17	17	0	書籍購入
印刷製本費	150	180	△ 30	封筒、資料印刷コピー代
水道光熱費	19	18	1	
賃借料	1,176	1,153	23	
事務所家賃	546	546	0	
事務内機器リース料	630	607	23	コピー機、電話機リース料
諸謝金	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
渉外費	570	592	△ 22	祝儀金、慶弔等
委託費	650	650	0	音声データテキスト化/労働保険事務委託
支払手数料	130	132	△ 2	
支払報酬	800	800	0	税務会計業務委託
諸会費	1,000	1,000	0	評価機構年会費
助成金	3,000	0	3,000	評価機構二次評価助成金
雑費	70	63	7	入口マットリースリース料
2.事業費	1,350	0	1,350	模試集計、分析委託/委員会2回
3.法人税等	70	70	0	
当期支出合計 (B)	17,885	10,866	7,019	
当期収支差額 (A-B)	△ 5,867	0	△ 5,867	

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A013330
	至	令和6年3月31日	法人名	公益社団法人全国柔道整復学 校協会

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れ予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合には、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業		借入先	金額	用途
区分	番号			
			円	
			円	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除去又は売却を含む。)の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業		設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
区分	番号			
			円	
			円	

令和5年度学校運営改善等助成事業について

公益社団法人全国柔道整復学校協会 令和5年度学校運営改善等助成事業のご案内

公益社団法人全国柔道整復学校協会令和5年度学校運営改善等助成事業は、柔道整復師の養成施設及び柔道整復科を設置する大学又は短期大学の養成施設（以下「養成学校」という。）において、柔道整復の振興と柔道整復師の教育の充実を図るため、教員研修のための研究事業に要する経費の一部を交付審査会の審査のうえ助成するものです。

◇◇◇ 事業概要 ◇◇◇

1 交付対象

柔道整復師の養成施設及び柔道整復科を設置する大学又は短期大学の養成施設（以下「養成学校」という。）が交付対象です。

2 交付金額及び助成率

- (1) 交付金額は、助成金交付審査会で申請内容等の審査を行って交付します。
- (2) 助成率は、3の助成対象に掲げる助成金の対象経費として認められる10分の10とし、予算の範囲内で助成金を交付します。

3 助成対象

学校運営改善等に関する助成対象となる経費は、公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「柔整学校協会」という。）が実施する次の研究分野とします。

- (1) 柔道整復師の職域に関する分野
- (2) 柔道整復師の教育に関する分野
- (3) 柔道整復教育器材の開発に関する分野
- (4) 養成学校の動向に関する分野
- (5) 養成学校の学生募集に関する分野

(6) その他の研究

また、令和6年度教員研修会において発表すること、紀要（研究成果報告：本事業交付要綱別添の紀要作成要領参照）の提出を条件とする助成とします。

なお、他の学会等で発表する場合は、当柔整学校協会の助成金を受けたことを明記するとともに、事前承認を必要とします。

4 助成金の申請額

(1) 助成金の申請額は、最大500千円までを限度とします。

(2) 1養成学校あたり、1研究事業とします。

5 助成金の総額（予算）

前4に掲げる助成金の総額については、1,000千円とします。

6 申請

事業計画書等の申請書類を作成して、1部提出していただきます。

なお、交付対象になる事業の期間は、申請年度の3月末日までとします。

この期間に事業を実施し、完了するように計画を立ててください。

(1) 申請受付期限

令和5年5月31日（水）（消印有効）までに郵送により行ってください。

申請書類の締切日以降の受付は致しませんので、余裕をもって早めにご提出ください。

(2) 提出先

公益社団法人全国柔道整復学校協会 事務局あて

〒105-0013 東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階

7 審査

助成金交付審査会を設置し、申請内容について適正な審査を行います。

8 助成金交付決定時期

令和5年7月下旬（予定）

9 助成金交付時期

令和5年8月上旬（予定）

10 その他

- (1) 柔整学校協会は、申請内容の確認のため実地調査を行う場合もあります。
- (2) 本事業により取得した備品・図書等の管理及び処分について一定の制限があります。
- (3) 次年度の教員研修会で発表するための旅費等は、自己負担とし、助成の対象外とします。
- (4) 助成金の交付を受けた養成学校は、翌年度の4月末日までに事業実績報告書並びに紀要（研究成果報告）の提出をお願いします。
- (5) 助成金の経理については、単独で経理し、他の学校経費等と分離して経理をお願いします。（特に振込による支払は、他の経費と分離することに注意してください。）
- (6) 諸謝金を支払う場合には、所得税の取扱いについて、所得税法（昭和40年法律第三十三号）に基づき源泉徴収を行うなど適切に処理してください。
やむを得ず源泉徴収を行うことができない場合においては、所得税法に定める確定申告を謝金受領者が行う必要があるため、謝金支給者は源泉徴収票を交付し、所定の手続きを行うよう謝金受領者に指導してください。

◇◇◇ 年間スケジュール及び提出書類 ◇◇◇

令和5年度の日程等は、概ね以下のとおりです。詳細は別途お知らせします。

- 1 令和5年4月上旬 助成事業ご案内及び助成金交付関係書類の送付
- 2 令和5年5月8日 申請書類（事業計画書等）の郵送受付期間
～5月31日 同時に振込口座指定書の提出
- 3 令和5年6月下旬 柔整学校協会会長から助成金交付審査会へ諮問
- 4 令和5年7月上旬 助成金交付審査会において書類審査
- 5 令和5年7月中旬 助成金交付審査会から柔整学校協会会長へ答申
- 6 令和5年7月下旬 助成金交付決定通知
- 7 令和5年8月上旬 助成金交付
- 8 令和5年9月上旬 事業内容変更承認申請書の提出（内容等に変更がある場合）

- 9 事業完了後 実績報告書、紀要（研究成果報告）及び収支決算書の提出
〈最終提出期限：令和6年4月30日〉
- 10 令和6年5月下旬 助成金交付確定通知
- 11 令和6年5月下旬 助成金の返還（確定により返還金が生じる場合）
- 12 令和6年8月頃 第66回教員研修会発表

※ 下線は、養成学校で行っていただく事務です。

※ 提出書類は、すべて1部とします。



第31回柔道整復師国家試験について



全柔学協発第363号
令和5年3月9日

公益財団法人柔道整復研修試験財団
代表理事 今別府 敏 雄 殿

公益社団法人全国柔道整復学校協会
会長 谷 口 和 彦
(公印省略)

第31回柔道整復師国家試験問題に関する意見書について

拝啓 平素は当学校協会の運営に格別なるご協力ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般実施された標記について、各会員校において試験問題の内容に関する検討を行ったところ、多数の意見が提出されましたので、取り急ぎ集約いたしました。

僭越ながらご検討を賜りたく、別紙のとおり提出いたしますので、何卒よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

敬具

第31回 柔道整復師国家試験出題問題に関する意見書

I. 全体的な設問の内容・レベルについて

- I-1. 必修問題は柔道整復師になる者が必ず修める必要がある問題であり、その中で問題の意図が分かりづらいものが複数あるなど、全体的に難易度が高すぎるのではとの意見が多数みられました。
- I-2. 必修問題においては、①同一疾患の問題が複数あり疾患の偏りの少ないバランスの良い問題をお願いしたい、②出題範囲を逸脱しているものもみられ出題基準に沿って出題範囲の工夫をしていただきたい、との意見がありました。
- I-3. 一般問題においては、幅広い範囲から出題されており、全体的な問題レベルにおいて妥当であったとの意見でありました。

II. 複数回答があると思われるもの

<午前 問題14>

肩鎖関節上方脱臼固定の際、患者に対する助手の位置はどれか。

- 1. 前方
- 2. 後方
- 3. 健側側方
- 4. 患側側方

正解肢は「2. 後方」と思われますが、肩鎖関節上方脱臼の固定時にある助手の役割としては①胸郭拡大肢位の保持②患肢の保持の2点があげられ、胸郭拡大肢位の保持の際には後方から、患肢の保持の際には患側側方から行うと考えらる。したがって選択肢2、4が正答の可能性があると考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

<午前 問題19>

高所からの転落で肘に激しい腫脹と疼痛がある場合、最初に評価すべきでないのはどれか。

- 1. 手指は動くか。
- 2. 圧痛はどこか。
- 3. 橈骨動脈は蝕知できるか。
- 4. 肘関節可動域はどの程度か。

正解肢は「4. 肘関節可動域はどの程度か。」と思われますが、患部の損傷が大きい場合、患部を直接触る行為も最初に評価すべきでないと考えられる。したがって選択肢2、4が正答の可能性があると考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

<午前 問題32>

アキレス腱断裂で施術の適応を決める際、特に慎重に判断を要するのはどれか。

1. 重労働者
2. 部分断裂
3. 医科受診前提の処置
4. インフォームドコンセントのうえでの施術希望

正解肢は「1. 重労働者」と思われますが、保存療法のリスクを十分説明し、患者が理解したうえで施術を希望したとしても、施術者側が施術を実施するかどうかには慎重な判断が求められると考えます。したがってまして選択肢1. 4が正答の可能性があると考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

<午前 問題50>

医療法の広告で正しいのはどれか。

1. 違反した場合は罰金に処せられる。
2. 予約制施術を提示することはできない。
3. インターネットによる広告は規制される。
4. 地域で一番の施術である旨の広告ができる。

医療法第六条の五に「何人も、医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して、文書その他いかなる方法によるを問わず、広告その他の医療を受ける者を誘引するための手段としての表示（以下この節において単に「広告」という。）をする場合には、虚偽の広告をしてはならない。」と明記されていることから、正解肢は「3. インターネットによる広告は規制される。」と思われますが、医療法第八七条第一号に「医療法第六条の五第一項の規定に違反した者は、六月以下の懲役又は三十万円以下の罰金に処する。」と記載されている。したがってまして選択肢1. 3が正答の可能性があると考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

<午前 問題123>

炎症の分類と疾患の組合せで正しいのはどれか。

1. 肉芽腫性炎——野兎病
2. 増殖性炎——梅毒
3. 滲出性炎——膿胸
4. 出血性炎——アレルギー性鼻炎

正解肢は「1. 肉芽腫性炎——野兎病」と思われますが、病理学改訂第3版P66大項目、滲出性炎の中に中項目の化膿性炎があり、その中の③蓄膿に例として膿胸が記載されています。したがってまして選択肢1. 3が正答の可能性があると考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

<午後 問題24>

診察で正しいのはどれか。

1. 診療録は記載しなくてもよい。
2. 主観的情報より客観的情報が重要である。
3. 治療者と患者との信頼関係の構築は治療効果に影響する。
4. 個人情報を守るために診療録は速やかに破棄することが望ましい。

正解肢は「3. 治療者と患者との信頼関係の構築は治療効果に影響する。」と思われますが、一般臨床医学改訂第3版p1.上から6行目に「客観的に観察」、p7.上から7行目に「客観的かつ的確に判断」と記載がある。したがって選択肢2. 3が正答の可能性があると考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

<午後 問題45>

76歳の男性。1年前から、直前の食事の内容が思い出せないことや物をよく失くしてしまうこと、慣れていない道で迷ってしまうようになったことを家族から指摘されている。物取られ妄想もみられた。

この疾患でみられるのはどれか。

1. 動作が緩慢で転倒しやすい。
2. 他人に対して遠慮が出来ず暴力をふるう。
3. 自分の部屋に黒い服を着た人が立って、じっと自分を見ていると訴える。
4. 質問に答えるときに、一緒にいる家族の方をその都度振り返って確認する。

正解肢は「4. 質問に答えるときに、一緒にいる家族の方をその都度振り返って確認する。」と思われます。問題文からアルツハイマー型認知症と判断され、ものとり忘れ妄想が出ている所からみて中期に入っている可能性が高く、感情失禁が起こると周辺症状として我慢ができなくなりその結果の暴力が出てくる可能性がある。したがって選択肢2. 4が正答の可能性があると考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

<午後 問題57>

スポーツ外傷で誤っているのはどれか。

1. 打撲が捻挫よりも多い。
2. 中学校では原因として球技が多い。
3. サッカーでは足関節の外傷が多い。
4. スノーボードでは膝関節の外傷が多い。

正解肢は「1. 打撲が捻挫よりも多い。」と思われますが、スキーであれば膝関節の外傷が多いですが、スノーボードでは圧倒的に上肢の外傷が多く、膝関節の外傷が多いとは言いきれない。したがって選択肢1.4が正答の可能性があると考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

<午後 問題69>

骨折型を受傷外力の小さい順から並べると正しいのはどれか。

1. 横骨折——斜骨折——螺旋骨折
2. 斜骨折——螺旋骨折——横骨折
3. 螺旋骨折——横骨折——斜骨折
4. 横骨折——螺旋骨折——斜骨折

正解肢は「1. 横骨折——斜骨折——螺旋骨折」と思われますが、直達外力か介達外力かの記載もなく条件設定が曖昧であるため解答を導き出すことができないと考えます。したがって全肢が正答の可能性があると考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

<午後 問題74>

脱臼の合併症はどれか。

1. 化膿性骨髄炎
2. 阻血性壊死
3. 変形治癒
4. 関節強直

正解肢は「2. 阻血性壊死」と思われますが、肩鎖関節、胸鎖関節の完全脱臼は、多くの場合整復位の保持が困難で変形が残存します。したがって全肢が正答の可能性があると考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

Ⅲ. 設問の表現に工夫を要すると思われるもの

<午前 問題1>

起倒流の師範はどれか。

1. 磯正智
2. 武田惣角
3. 福田八之助
4. 飯久保恒年

正解肢は「4. 飯久保恒年」と思われますが、2020年度版出題基準の中項目『A柔道の歴史』の『エ嘉納師範が修業した主な柔術流派と師匠』との項目が、2022年度版出題基準から外れています。必修問題であることを考え、今後は出題基準に沿った問題にするなど工夫をお願いしたいと考えます。

<午前 問題8>

上腕骨骨幹部骨折の三角筋付着部より遠位の骨折で転位に直接関与しないのはどれか。

1. 三角筋
2. 上腕筋
3. 上腕二頭筋
4. 上腕三頭筋

正解肢は「2. 上腕筋」と思われますが、問題にある「直接関与しない筋」という部分が意味するのは何なのかが理解しづらく上腕骨に付着部を持たない筋と誤解が生じます。必修問題であることを考え、今後は表現に工夫をお願いしたいと考えます。

<午前 問題21>

肘内障でみられるのはどれか。

1. 肘関節外側部の腫脹
2. 肘関節外反動揺性
3. 輪状靭帯の亜脱臼
4. 単純エックス線像での異常所見

正解肢は「3. 輪状靭帯の亜脱臼」と思われますが、柔道整復学・理論編P283肘内障のなかで輪状靭帯の下を橈骨頭が潜り抜けるという記載から橈骨頭の亜脱臼と考え誤解が生じます。必修問題であることを考え、今後は表現に工夫をお願いしたいと考えます。

<午前 問題25>

スラップ損傷で関節唇の断裂部位はどれか。

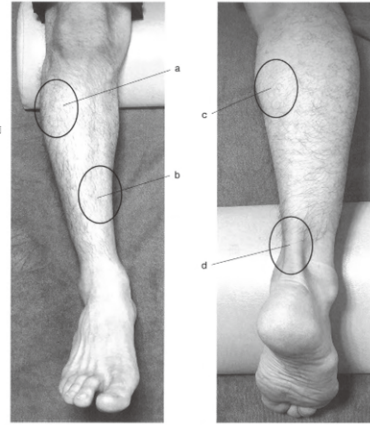
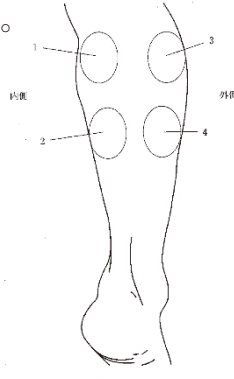
1. 上方
2. 下方
3. 前方
4. 後方

正解肢は「1. 上方」と思われますが、「2022年度国家試験出題基準」の記載と照らし、上腕二頭筋長頭腱損傷にあってこの内容は出題基準外と考えます。必修問題であることを考え、今後は問題に工夫をお願いしたいと考えます。



<午前 問題31>

下腿三頭筋の肉離れの好発部位はどれか。

- 1. 1
- 2. 2
- 3. 3
- 4. 4



正解肢は「2」と思われます。この図は第25回国家試験問題109の写真をシェーマ化したと推測します。第25回は写真であり膝窩部との位置を明確に確認でき、かつ他の選択肢との関係で、好発部位である腓腹筋内側頭筋腱移行部は容易に判断できるが、シェーマ化したものでは少し判断しにくいと考えます。必修問題であることを考え、今後は作図に工夫をお願いしたいと考えます。



公益社団法人 全国柔道整復学校協会 令和4年度 第11回理事会議事録

1. 開催日 令和4年12月16日（金） 12：27～14：49

2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）

3. 出席者 11名（理事8名）

4. 議長 会長 谷口和彦

5. 議事次第

【協議・議決事項】

第1号議案 学校協会監修教科書（電子版）2023年版の件

第2号議案 会員校の第二次評価受審費用補助の件

第3号議案 専科教員認定講習会実施規程等改正の件

第4号議案 令和5年度教員研修会プログラムの件

第5号議案 柔道整復モデル・コア・カリキュラムの件

第6号議案 委員会委員人事の件

第7号議案 事務局長人事の件

第8号議案 その他

【報告事項】

第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（12月、1月）の件

第2号報告 会員協議会の運営の件

第3号報告 今年度専科教員認定講習会アンケート調査結果の件

第4号報告 その他

6. 会議の概要

(1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、高山副会長、米田監事及び清水監事とする旨を報告した。

①第1号議案 学校協会監修教科書（電子版）2023年版の件

齊藤理事から、株式会社南江堂及び医歯薬出版株式会社より当会監修教科書電子版2023年版について、セット販売の内容及び価格について提案があり、理事会了承の後、会員校に対し購入希望を募りたいと説明。

審議の結果、全員が賛成し、原案のとおり可決。

②第2号議案 会員校の第二次評価受審費用補助の件

関口副会長から、(一社)柔道整復教育評価機構が実施する第二次評価の概要及び本評価を受審する学校協会会員校に対する経費補助案（東京、大阪の会員校は一校当たり40万円、その他は100万円）を説明。次に事務局長から、本補助案に関する経費試算結果について説明。

これに対し谷口会長は、

- ・本評価受審校に対し学校協会が経費補助を行うことは問題無いと考える。
- ・但し、東京・大阪及びそれ以外の2パターンという、会員校の間で補助額に差をつけるのは如何か。
- ・本評価受審校に対する補助額を一律にするという考え方もある。

と意見表明。

審議の結果、一校あたり一律受審費用の半額（75万円）を補助することを、全員が賛成し可決。

次回理事会では、そのための財源捻出について議論することとし、本件は継続審議となった。また、本評価受審に際し自治体から補助金を受けた場合、学校協会助成金の一部返還を求めるかどうかについては後日検討することとなった。

③第3号議案 専科教員認定講習会実施規程等改正の件

事務局長から、専科教員認定講習会実施規程について、改正理由及び改正案について説明。

審議の結果、各理事は次回理事会までに本案を精査することとし、本件は継続審議となった。

④第4号議案 令和5年度教員研修会プログラムの件

伊藤理事から、前回理事会で継続審議となった、令和5年度教員研修会（以下、「本研修会」という。）のプログラム案に対する教員研修等部会（以下、「同部会」という。）内での検討状況について、

- ・プログラム案検討に関し、理事会の考えが同部会と共有されていなかった
- ・メインテーマの他にサブテーマの設定について同部会内で議論中と報告。

理事会の議論では、谷口会長及び関口副会長から、

- ・本研修会は本内容で進めることとし、次回以降については整理が必要
- ・具体的には、今後の開催地決定は同部会がその方法論を検討
- ・継続性の観点からも、教員研修会のテーマ設定及び講演者選定の大枠部分について、同部会と理事会が協働
- ・大枠を決めた上で、主管校の要望・希望について反映できるよう検討との考え方が示された。

また、関口副会長から、本研修会のメインテーマを、「柔道整復の新時代へ」から「柔道整復師養成教育の新たな時代」に変更してはとの提案があり、担当理事が同部会に持ち帰り検討することとなり、本件は継続審議となった。

⑤第5号議案 柔道整復モデル・コア・カリキュラムの件

伊藤理事から、前回理事会に報告した「柔道整復師モデル・コア・カリキュラム」“0”次案から内容を修正した“1”次案等について説明。

理事会の議論では、関口副会長から、

- ・“1”次案の中に医療人としての「職業倫理」という言葉の明示が必要
- ・臨床実習の位置付けのタイミングは大きな問題

との意見が出され、谷口会長は各理事に対し、12月20日（火）開催する「第3回柔道整復師養成施設カリキュラム次期改訂に向けた検討会議」までに、“1”次案に対する意見を伊藤理事に提出するよう求めた。

⑥第6号議案 委員会委員人事の件

谷口会長及び齊藤理事から、前回理事会で決定した委員会（部会）再編成を機に委員（部員）の再配置について検討を行ったとして、委員（部員）再配置案を説明。

審議の結果、各理事は次回理事会までに、担当の委員会（部会）委員について本案を精査することとし、本件は継続審議となった。

⑦第7号議案 事務局長人事の件

谷口会長から、現事務局長について、

- ・12月31日付けで退職、退職金を支給する
- ・1月1日付けで再雇用規程を準用し再雇用する

との人事案を説明。

審議の結果、全員が賛成し、原案のとおり可決。

⑧第8号議案 その他

事務局長から、仙台医健・スポーツ専門学校の入会手続き開始の可否について理事会に相談。

審議の結果、全員が賛成し、同校に対する手続き開始を可決。

⑨第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（12月、1月）の件

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として12月及び1月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告。

⑩第2号報告 会員協議会の運営の件

事務局長から、令和4年度会員協議会の運営及び進行について、次第等に基づき報告。

⑪第3号報告 今年度専科教員認定講習会アンケート調査結果の件

伊藤理事から、今年度専科教員認定講習会アンケート調査結果について報告。

⑫第4号報告 その他

伊藤理事から、教員資格取得者への求人情報提供・就職支援に関する株式会社エス・エム・エスからの提案書について報告。

高山副会長から、国家試験問題漏洩に関する自校（東京柔道整復専門学校）の対

処状況等について報告を行うと共に、自校の管理運営業務に専念したいとして副会長辞任を表明、理事会はこれを受理し承認。

以上をもって議案の審議等を終了し、議長が出席者の発言について確認したところ、発言はなかったので、14時49分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事が記名押印する。

令和4年12月16日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



公益社団法人 全国柔道整復学校協会 令和4年度 第12回理事会議事録

1. 開催日 令和5年1月20日（金） 14：15～16：30

2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）

3. 出席者 9名（理事6名）、欠席者 2名

4. 議長 会長 谷口和彦

5. 議事次第

【協議・議決事項】

- 第1号議案 会員校の第二次評価受審費用補助の件
- 第2号議案 委員会委員人事の件
- 第3号議案 入会事前審査委員会（仙台医健・スポーツ専門学校）委員人事の件
- 第4号議案 国家試験問題漏洩に関する学校協会対応の件
- 第5号議案 令和5年度専科教員認定講習会開催計画の件
- 第6号議案 カリキュラム次期改訂検討会議「柔道整復モデル・コア・カリキュラム」作業部会設置の件
- 第7号議案 その他

【報告事項】

- 第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（1月、2月）の件
- 第2号報告 各委員会等
- 第3号報告 関連団体
- 第4号報告 その他

6. 会議の概要

(1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、本日の理事会については、大麻理事及び清水監事はWEB会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告がなされ、当該WEB会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。

続いて、事務局長より理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とする旨を報告した。

①第1号議案 会員校の第二次評価受審費用補助の件

事務局長から、前回理事会より継続審議となっている、会員校に対する第二次評価受審費用（年間所要見込額約680万円、@75万円×9校）（以下「当該費用補助」という。）に係る財源捻出の件について、多額の不要が生じている「助成事業」予算執行状況について報告すると共に、経年実施の場合の事業位置付けの必要性を説明。

理事会で審議の結果、

- ・助成事業予算額（500万円）の見直しを行い、捻出した400万円を当該補助事業に振り替えると共に、尚不足する部分は他の事業予算から捻出しこれに充当する
- ・当該補助事業は会員相互扶助事業として整理することを決定。

②第2号議案 委員会委員人事の件

谷口会長から、前回理事会より継続審議となっている、委員（部員）の再配置案について、改めて理事会に意見の有無を照会。

伊藤理事から再配置の施行時期を問う発言があり、谷口会長は本日以降開催の委員（部）会は本配置案に基づき招集するとの方針を示した。

この他には意見無く、全員が賛成したことから、本案は原案のとおり可決。

- ③第3号議案 入会事前審査委員会（仙台医健・スポーツ専門学校）委員人事の件
谷口会長から、昨年7月15日開催の理事会において設置及び委員人選が決議された「仙台医健・スポーツ専門学校入会事前審査委員会」について、高山理事から大麻理事に委員を変更する案を説明。
審議の結果、全員が賛成し、原案のとおり可決。
- ④第4号議案 国家試験問題漏洩に関する学校協会対応の件
谷口会長から、国家試験問題漏洩に関し、12月16日の会員協議会時に学校協会の対応を報告して以降、裁判所の審理が開始され新たな事実が判明するに至り、学校協会としての対応方針を新たに決めておく必要があると説明。
理事会では処分論も含め多角的な議論が行われたが結論は出ず、本件は次回理事会で継続審議することになった。
- ⑤第5号議案 令和5年度専科教員認定講習会開催計画の件
伊藤理事から、来年度専科教員認定講習会の開催日程案を説明。
審議の結果、全員が賛成し、原案のとおり可決。
- ⑥第6号議案 カリキュラム次期改訂検討会議「柔道整復モデル・コア・カリキュラム」作業部会設置の件
谷口会長から、日本柔道整復師会と共同開催中の「柔道整復師養成施設カリキュラム次期改訂に向けた検討会議」に、柔道整復モデル・コア・カリキュラムの具体的検討を行う作業部会を設置したいと説明。
審議の結果、全員が賛成し、原案のとおり可決。
谷口会長は、作業部会メンバーの人選を検討するにあたり、大学又は専門学校どちらか一方に偏らないよう伊藤理事に求めた。
- ⑦第7号議案 その他
谷口会長から、前理事会で副会長及び理事辞任を表明した高山前副会長の後任者の人選について理事会に相談したい、1名ないし2名を新たに理事に選任したいので、次回理事会までに検討のうえ候補者を推薦して欲しい、と説明。
議論の結果、本件は次回理事会で継続審議することになった。
- ⑧第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（1月、2月）の件
谷口会長、関口副会長から、職務執行として1月及び2月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告。

⑨第2号報告 各委員会の件

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、2月に部会を開催し今後の方針を議論する予定と報告。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、来年度研修会プログラム案及び事前アンケート実施について報告。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

伊藤理事から、1月16日開催の部会概要について報告。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

齊藤理事から、今年度模擬試験の実施状況について報告。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、1月17日開催の委員会概要について報告。

カ. 柔道委員会

無し。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、非会員校を対象に実施したアンケート調査集計の途中経過について報告。

谷口会長は、学校協会の活動に無関心と回答した学校及びアンケート調査無回答校に対する再アプローチ方法の検討を担当理事に要請。

ク. 柔道整復師養成施設カリキュラム次期改訂に向けた検討会議

伊藤理事から、12月20日開催の会議概要について報告。

ケ. 遠隔授業に向けての合同検討会

事務局長から、東洋療法学校協会事務局より送付の資料について報告。

⑩第3号報告 関連団体等の件

ア. (公財)柔道整復研修試験財団

関口副会長から、同財団の業務執行理事会概要について報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会
無し。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会
谷口会長から、2月23日に神奈川県柔道整復師会創立百周年記念式典・祝賀会
に出席予定と報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構
関口副会長から、2月1日に職業教育評価機構が「職業実践専門課程の第三者
評価フォーラム」を開催予定と報告。

オ. 厚生労働省
無し。

カ. 文部科学省
関口副会長から、学校法人のガバナンス改革に関する私立学校法改正状況につ
いて報告。

⑪第4号報告 その他の件

事務局長から、
・内閣府公益法人行政担当室による1月12日立入検査の結果
・専科教員認定講習会実施規程等の改正作業途中経過
・全国柔道整復師統合協議会令和4年度活動報告書の送付
について報告。

以上をもって議案の審議等を終了し、議長が出席者の発言について確認したとこ
ろ、発言はなかったので、16時30分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監
事が記名押印する。

令和5年1月20日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和4年度 第13回理事会議事録

1. 開催日 令和5年2月17日（金） 14：00～16：13

2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）

3. 出席者 10名（理事7名）、欠席者 1名

4. 議長 会長 谷口和彦

5. 議事次第

【協議・議決事項】

- 第1号議案 国家試験問題漏洩に関する学校協会対応の件
- 第2号議案 役員人事の件
- 第3号議案 臨時総会開催の件
- 第4号議案 事前審査委員会による入会申込書類審査の件
- 第5号議案 令和5年度事業計画、収支予算の件
- 第6号議案 諸規程改正の件
- 第7号議案 カリキュラム次期改訂検討会議小部会設置の件
- 第8号議案 その他（教員研修会実施における申し合わせ事項の件）

【報告事項】

- 第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（2月、3月）の件
- 第2号報告 各委員会等
- 第3号報告 関連団体
- 第4号報告 その他

6. 会議の概要

(1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、本日の理事会については、大麻理事及び清水監事はWEB会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告がなされ、当該WEB会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。

次に、事務局長より理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とする旨を報告した。

①第1号議案 国家試験問題漏洩に関する学校協会対応の件

谷口会長から、前回理事会より継続審議となっている国家試験問題漏洩に関する学校協会対応の件に関し、

- ・前回理事会で処分の検討等の議論があった東京柔道整復専門学校より自主退会の申し出があり、学校協会としてはこれを受け入れることで、処分について検討しない
 - ・学校協会としては、種々会議等の場を通じ倫理観の高揚に努める
- との方針を提案。審議の結果、全員が賛成し提案のとおり可決。

また谷口会長は、国家試験問題漏洩を巡る厚生労働省及び柔道整復研修試験財団の動向について報告。

その後の議論では、国家試験問題漏洩に関する報道に名前が挙がっていた新宿医療専門学校について、同校に対し何らかの報告を求める必要があるのではとの意見があり、審議の結果、関口副会長が同校に会員校と共有可能な情報の発信を求めることを全員が賛成し可決。

②第2号議案 役員人事の件

谷口会長から、前回理事会より継続審議となっている役員人事について、各理事に理事候補者の推薦について照会。

関口副会長から提案があり、審議の結果、全員が賛成し提案のとおり可決。

③第3号議案 臨時総会開催の件

谷口会長から、定款第14条の規定に基づき、3月17日に臨時総会を開催する旨説明。審議の結果、全員が賛成し提案のとおり可決。

④第4号議案 事前審査委員会による入会申込書類審査の件

大麻理事から、仙台医健・スポーツ専門学校から提出された入会申込書類審査結果について報告すると共に、散見された問題点については同校訪問調査時に内容を確認したい、と説明。

審議の結果、大麻理事、齊藤理事及び事務局長の3名で同校の訪問調査を実施することを全員が賛成し可決。

⑤第5号議案 令和5年度事業計画、収支予算の件

事務局長から、

- ・令和5年度事業計画案は、基本的に今年度事業を踏襲、
但し、前回理事会で可決した第二次評価受審校に対する助成については、会員相互扶助事業ではなく法人会計（試用期間）として整理
- ・令和5年度収支予算案は、平成20年度公益法人会計基準に基づき、事業計画実施に伴う所要の費用を計上
- ・令和5年度資金調達及び設備投資の見込はない

と説明。

谷口会長から、

- ・制度構築検討のため、再度、国家試験模擬試験は法人会計として整理
- ・本令和5年度事業計画案、収支予算案等の決議は次回理事会で行うので、それまでに内容を吟味願いたい

と説明、本件は継続審議となった。

⑥第6号議案 諸規程改正の件

事務局長から、

- ・先般、実施された内閣府立入検査時に不備を指摘された公印管理について、新たに規程を整備
- ・委員（部）会組織再編を受け、組織及び事務分掌の規程を修正

と改正内容を説明。審議の結果、全員が賛成し原案のとおり可決。

⑦第7号議案 カリキュラム次期改訂検討会議小部会設置の件

齊藤理事から、日本柔道整復師会と共同開催中の「柔道整復師養成施設カリキュラム次期改訂に向けた検討会議」に、具体的検討を行う小部会を設置したいと説明。

審議の結果、全員が賛成し、原案のとおり可決。

⑧第8号議案 その他（教員研修会実施における申し合わせ事項の件）

伊藤理事から、教員研修会実施に際し、①講師及び座長の謝金、宿泊費、交通費の金額、②教員研修会プログラム集への広告掲載及び企業展示の金額、③協賛企業の募集及び選定方法、について、昨日開催の教員研修等部会で議論・作成した案を本理事会に諮りたい、と説明。

審議の結果、

- ・謝金については上限を10万円とし、講演種別及び職位等の区分けが必要かどうかについては部会で引き続き検討
 - ・協賛費等については原案を了承
- することを過半数の賛成で可決。

⑨第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（2月、3月）の件

谷口会長、関口副会長から、職務執行として2月及び3月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告。

⑩第2号報告 各委員会の件

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、「柔道」教科書作成作業の進捗状況及び学校協会推薦図書の取扱い検討状況について報告。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

無し。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

無し。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

齊藤理事から、今年度模擬試験の実施結果について報告。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、1月17日開催の委員会概要について報告。

カ. 柔道委員会

無し。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、非会員校を対象に実施したアンケート調査集計結果及び同委員会セミナー開催案について報告。

谷口会長は、アンケート調査集計結果により判明した当会入会希望校対応については、次回理事会で議論したいと発言。

ク. 柔道整復師養成施設カリキュラム次期改訂に向けた検討会議

谷口会長から、2月21日に会議を開催する予定と報告。

①第3号報告 関連団体等の件

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

谷口会長から、2月22日に評議員会が開催される予定と報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

無し。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

谷口会長から、2月23日に神奈川県柔道整復師会、4月9日に茨城県柔道整復師会の各創立百周年記念式典・祝賀会に出席する予定と報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、

- ・第三者評価システム（第二次評価）の制度設計が終了
 - ・会員校が第二次評価を受審する場合、機関別評価を担当する特定非営利活動法人職業教育評価機構の入会金及び年会費取扱いは検討中
- と報告。

オ. 厚生労働省

関口副会長から、学び直しの促進に向けた給与所得者の特定支出控除特例措置創設について、2月13日に開催されたあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会について、それぞれ概要を報告。

カ. 文部科学省

関口副会長から、職業実践専門課程の認定要件について報告。

⑫第4号報告 その他の件

事務局長から、令和4年度優秀卒業生表彰者及び会員校卒業式、入学式日程について報告。

議長は、以上をもって本日のWEB会議システムを用いた理事会は、議事の全部を終了したことを告げ、閉会を宣言した。

よって、本日の議事の経過の要領及びその結果を記載し、その内容に相違ないことを認め、定款第33条第2項の規定により記名押印する。

令和5年2月17日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

令和4年度 第1回教育支援委員会 教科書部会会議 議事録

日 時 令和5年2月9日(木) 14:00~15:30
会 場 (公社)全国柔道整復学校協会会議室及びオンライン会議
出席者 10名 欠席者3名

議 題

- (1) 柔道教科書の進捗状況について
- (2) その他

配布資料

- (1) 柔道教科書原稿
- (2) 学校協会推薦図書

齊藤理事の挨拶があり、その後谷口会長より挨拶と柔道教科書を令和5年3月に刊行予定していたが、刊行が1年遅れの令和6年3月予定の予定となった理由が述べられた。

会議内容

- 1) 米女柔道委員より資料をもとに進捗状況の説明があった。その中で、第1章 日本伝講道館柔道の項目については教科書委員会での作成依頼があった。
- 2) 齊藤理事より現在、学校協会から19冊の教科書を刊行しているが、その中には記載内容が分かりにくいものがあったり、またあまり利用されていない教科書もあるので、市販のものの中で、より柔道整復の教育に最善のものがあれば、今後はそれらを協会推薦図書として活用してはどうかという提案があり、委員会としては承認された。その際の選別する条件としてガイドラインに準じていること。また医書jpにあるものの中で選別することとなり、次回の委員会までに各委員で調べることとなった。

齊藤理事の閉会の挨拶により終会となった。

以 上

令和4年度 第3回教育支援委員会 教員研修等部会会議 議事録

日 時 令和5年2月16日（木）14：00～16：00
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室
（ZOOMによるオンライン併用会議）
出席者 7名 オンライン 3名

議 題

- (1) 令和5年度教員研修会について
- (2) 令和6年度教員研修会について
- (3) 助成事業予算額の減額について
- (4) その他

議事録

定刻に至り、伊藤担当理事より開会の宣言。齊藤理事より挨拶が述べられ、委員会の再編成に伴った担当委員の再編成について説明があった。その後、本澤部会長の進行により新しく就任された瀧ヶ平先生、加藤先生よりご挨拶を頂く。

(1) 令和5年度教員研修会について

桑野先生より報告及び相談（①講演内容・②講師謝礼・③座長・④協賛について）があった。

報告事項として、リーガロイヤルホテル小倉で開催予定。またプログラム内容が全て決定した旨の報告があった。

① 講演内容（未定であったプログラム）について

決定事項			
研修	講演内容	演者	担当
講演1	看護教育におけるHoloeyes Eduの有用性～人体の観察実習で解剖学の理解度が向上（仮）	国立看護大学校 本間 典子先生	四宮先生
分科会1	対人援助分野におけるHoloeyesEduを使った教育の可能性（仮）	学校法人敬心学園 小林 英一先生	
分科会3	無料3Dソフトによる柔道整復学理論編レントゲン画像の立体化（仮）	（未定）	本澤先生

上記内容について演者を紹介いただいた本澤部会長、四宮部会員より報告を受ける。

追記事項として講演1 分科会1についてQRコードなどを読み込み参加者も体験でき

る形を考えている。分科会3についてラウンドフラットにも協力を求め3Dで教育の理解を深める講演を考えているとの報告を受ける。

伊藤担当理事より2日目にも「サブテーマ」をつけることで講演内容が教員スキルにどのような影響を与えるかどうかを明確にした方が良いとの提案を受けた。

② 演者講演料及び宿泊交通費について

講演料規定について（過去例）		
講師	講演料	宿泊交通費
著名人	30万円	別途支給
外部教授クラス	20万円	
会員校講師	10万円	支給なし

講演料について不明であるとの相談を受け、過去の例から葉山副部長より報告。伊藤担当理事より、今後のこともあり規定を再度整備した方が良いと意見があり、上記内容を取りまとめ、理事会で承認を得る旨伝えられた。

③ 座長について

座長規定について（過去例）		
座長	料金	選出方法
会員校	1万円	演者をご紹介頂いた先生に一任 (関係性もあるため)
外部	1～3万円	

講演料と同様、伊藤担当理事が取りまとめる。

④ 協賛について

決定事項		
方法	料金	備考
協賛広告 モノクロ1頁 モノクロ半頁	5万円 3万円	過去の協賛広告には学校協会より実施年5月くらいに依頼連絡（郵送） また本澤本部長より連絡を入れる
協賛展示 机2台 机1台	5万円 3万円	主管校が主として進める。主管校から要請があれば協会が進める (上記進行は状況次第で変更可能)
協賛基準の可否について	可：医療業者・出版会社・予備校 否：接骨院・人材派遣会社 新規又不明な場合に備え、「先着順」と明記し学校協会に審査を行い返答する。	
その他	協賛金額については公正さを保つためにも今後一律とする	

主管校がまず地元の業者を募り、その後、協会が募る形とする。

その他、会場での展示スペースを早めに明らかとし展示業者の数を明確にするべきとの議論があった。また伊藤担当理事より日本接骨医学会などでは展示販売などを実施することで展示業者のメリットを図っているとの話があった。

⑤ その他

桑野先生より教員研修会収支予算書（案）について報告。研修会参加のアンケートより2月現在 予定157名 会員校20校144名参加予定 会員校外6校13名参加予定

上記参加状況を鑑みた際、運営収支が厳しくなるため北九州コンベンション（助成金）申請の相談があり認可された。

(2) 令和6年度教員研修会について

齊藤理事より報告

新宿医療専門学校に主管校を務めていただく予定で進めている。齊藤理事より連絡し、開催実施の確認と次の部会への参加依頼を伝える。令和7年度教員研修会についても進めていく必要性がある。

また、谷口会長の言葉とし開催主管校のメリットとして、良い講師を招くことができるという学校の才幹を内外の学校に向けて発信できるとの話があった。

(3) 助成事業予算額の減額について

齊藤理事より報告

理事会の決定事項として、今後学校協会として統一模試や第3者評価の運営にあたり予算を計上していく必要性がある。その際、従来の予算見直しにあたり助成事業予算の減額を検討していると報告があった。

伊藤担当理事より助成金額減額ありきではなく適正な審査を実施し、柔道整復の教育に寄与するものに対しては積極的に助成を行い、良い研究をなされている先生に対して助成事業の周知を図る必要性ある旨の話があった。また部会でテーマを決定し公募することで問題となっている部分の緩和が図れるのではないかと提案があった。

(4) その他について

本澤部会長より報告

学校を定年退職となり部会長を退くことになるだろうとの話があった。齊藤理事より他の委員会・部会の委員からも定年などの報告がありR5年度4月には理事会にて部会員を再編成していく可能性があるとの話があった。

以上

令和4年度 第6回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 会議録

日 時 令和5年1月16日（月）14：30～15：00
会 場 公益社団法人全国柔道整復学校協会会議室
出席者 5名

配布資料

- (1) 受講試験問題作成の留意点
- (2) 受講試験問題作成例
- (3) 令和5年度受講試験実施スケジュール（案）ならびに（予定）

議題

- (1) 受講試験問題作成方法について
- (2) 受講試験問題割り振りについて
- (3) 次年度の委員会の日程について
- (4) その他

会議内容

部会長の進行により議題の検討を実施した。

- 1) 受講試験問題作成方法について
配付資料（1）の受講問題作成の留意点ならびに配付資料（2）作成例を参照し、AI形式の作問とすることを確認した。
- 2) 受講試験問題割り振りについて
受講試験問題50問中、骨斤総論ならびに各論、脱臼総論ならびに各論、軟部組織損傷総論ならびに各論を各部員で分担し、各々18問ずつの作問を3月末日を期限に学校協会事務局宛へ提出することとした。
- 3) 次年度の委員会の日程について
配布資料（3）令和5年度受講試験実施スケジュール（予定）を参考に次年度の受講試験策定を令和5年4月10日（月）に学校協会事務局にて開催することとした。
（参考資料：R5年度専科教員飲停講習会実施スケジュール）
- 4) その他
規約の改定作業と平行して、次年度の専科教員認定講習会を開催できるように、受講試験問題ならびに東京会場と大阪会場の準備を進めることを確認した。

以上



令和4年度 第4回広報・調査委員会会議 議 事 録



日 時	令和5年1月17日（火）14：00～15：30
会 場	ZOOMによるオンライン会議
出席者	9名、欠席者：1名

議 題

- (1) 前回委員会議事録の確認
- (2) 広報業務について
- (3) 調査業務について
- (4) その他

配布資料

1. 令和4年度第3回広報・調査委員会議事録 資料1
2. 会報誌第66号資料『柔道整復学校協会会報誌掲載順リスト』 資料2
3. 会報誌第65号裏表紙用専科教員認定講習会ポスター：ピンク色 資料3
4. 会報誌第66号裏表紙用専科教員認定講習会ポスター：グリーン色 資料4
5. 会報誌新規コンテンツの検討 資料5
6. 会報誌第66号資料『会報誌目次（案）』 資料6
7. 新規加盟校『卒業生のキャリア』ホームページ掲載見本 資料7
8. 令和5年度専科教員認定講習会ポスター・チラシ 資料8
9. 鍼灸柔整新聞掲載原稿 資料9
10. 令和5年度広報調査委員会事業計画書 資料10
11. 令和5年度第1回広報調査委員会開催計画書（案） 資料11

会議内容

冒頭、大麻担当理事から挨拶及び各委員から各校の近況の報告を行った。

- (1) 前回委員会議事録の確認
資料1を参照し、前回委員会の議事録の確認を行った。

(2) 広報業務について

会報誌第66号（令和5年4月発行予定）について

- ①資料2を参照し、「わが街の見どころ聞きどころ」担当校（盛岡看護医療大学校）への依頼について確認した。編集後記については、仙台接骨医療専門学校佐藤委員が担当する。原稿の提出締切りは3月中旬とする。
- ②資料3、資料4を参照し、廣木委員長から表紙の配色の変更について報告があった。変更後の配色は、1月号をピンク、4月号をグリーン、7月号をブルー、10月号をオレンジとする。第65号（令和5年1月発行）から配色の変更を適応しており、第66号の裏表紙用の専科教員認定講習会ポスターは、グリーンに変更することを確認した。
- ③会報誌新規コンテンツについて
廣木委員長から、教員紹介リレー記事を第65号から掲載した旨、報告があった。資料5を参照し、教員紹介リレーの概要について、以下のとおり確認した。
 - ・寄稿者は、学校協会会員校所属の教員とする。
 - ・掲載頻度は、毎号1コンテンツとする。
 - ・掲載ページは、「わが街の見どころ聞きどころ」の前後のページとする。
 - ・謝礼の支払いは、図書カードを所属校宛へ送付する。金額は、A4サイズ1ページを3,000円分、2ページを4,000円分、3ページ以上を5,000円分とする。支払い時期は、会報誌に掲載後とする。
 - ・教員紹介リレー記事は、佐藤委員を担当者とする。
 - ・第66号の寄稿者は、北海道柔道整復専門学校西巻英男先生を予定している。佐藤委員から、候補者から寄稿の断りがある場合の対応と寄稿者の地域等の偏りを防ぐ目的として、寄稿候補者は3名の紹介をお願いすることの報告があった。
- ④会報誌第66号の目次案について
資料6を参照し、会報誌第66号の目次案を確認した。
佐藤委員から、令和5年度学校協会年間行事予定の掲載についての提案と広報誌に掲載する議事録についての質問とがあった。年間行事予定は、第66号に掲載することで承認され、事務局で年間予定表を作成することを確認した。掲載する議事内容等についても意見交換が行われ、現行どおり、理事会、総会、各委員会の議事録を掲載することを確認した。
- ⑤新規加盟校の『卒業生のキャリア』ホームページ掲載確認について
資料7を参照し、新規加盟校がある場合は、学校協会ホームページへ「卒業生のキャリア」を追加掲載することを確認した。
- ⑥令和5年度専科教員認定講習会ポスターおよびチラシについて
資料8を参照し、令和5年度専科教員認定講習会ポスターおよびチラシの内容を確認した。

小笠原委員から、ポスター中のテキストに不備の指摘があり、修正を行うこととなった。案内ポスター及びチラシは、加盟校と各都道府県の柔道整復師会へ発送する。

- ⑦鍼灸柔整新聞掲載原稿（令和5年度専科教員認定講習会のPR原稿）について
大麻担当理事から、鍼灸柔整新聞（2月10日発刊と3月10日発刊）へ掲載するPR原稿の報告があった。加えて、学校協会ホームページの専科教員認定校講習会案内ページへリンクするバナーを鍼灸柔整新聞ホームページに掲載したことも報告があった。

(3) 調査業務について

無し。

(4) その他

令和5年度委員会計画について

資料10を参照し、令和5年度開催計画および事業計画を確認した。大麻担当理事から、開催形式はオンライン併用を原則とするが、感染状況を注視して、対面形式で開催することも検討していることが示された。

法人設立30周年記念式典事業のスライドおよびショートムービーについて

永田事務局長から、記念式典で使用したスライドおよびショートムービーの今後の活用について確認があった。大麻担当理事から、学校協会ホームページに令和4年度内の掲載に向けて準備を行うことが示され、大麻担当理事、廣木委員長、永田事務局長で協議して準備を行うこととなった。

亀井委員から、教員研修会の講演動画や資料もホームページに掲載しても良いのではないかとの提案があった。大麻担当理事から、掲載するにあたり、経費・技術的な問題のほか、資料の著作権の問題と講演者の承諾を得る必要とがあるが、教育支援委員会担当者に照会してみるとの、回答があった。

その他全般的な話題について活発な意見交換がなされた後、鹿庭副委員長が今委員会の協議内容について確認し、閉会となった。

次回広報・調査委員会について

次回の令和5年度第1回広報・調査委員会は、令和5年4月18日（火）14時から16時に全国柔道整復学校協会会議室（オンライン併用）にて開催する。
議題として、会報誌第67号について、入学者の構成に関するアンケート調査について、他を予定している。

以上



アメリカのニューヨーク・タイムズ紙 「2023年に行くべき52カ所」に「盛岡市」が選ばれました！！

盛岡医療大学校
柔道整復学科 松岡 靖

中心市街地に歴史的な建物と川や公園などの自然があり、まちを歩いて楽しめることや、コーヒー店、わんこそばのほか、書店、ジャズ喫茶などの文化が根付くまちであることが評価され、アメリカのニューヨーク・タイムズ紙（電子版）が令和5年1月12日に発表した「2023年に行くべき52カ所」に「盛岡市」が選ばれました。



推薦者、クレイグ・モドさんが綴ったニュースレターの一部をご紹介します。

「NYタイムズ紙の旅行部門のデスクが「2023年に行くべき52カ所」の候補地推薦の募集を開始すると発表したとき、僕の頭にはすぐさま日本の盛岡市が浮かんだ。

この盛岡市という街は、衝撃的だった。思いがけなく生き生きとした街で（「東北地方」から想起されるイメージからするとおさら）、川や山々の自然が、散策にぴったりの街中の景色に美しく溶け込んでいる。おいしいスコーンやコーヒーもある。最高の街じゃないか。



盛岡市、日本

東京から新幹線ですぐ行ける、人混みなく歩いて回れる宝石的スポット。

（中略）

しかし、岩手県の盛岡市は、たいていは通過され、見過ごされてきた。山々に囲まれた盛岡市は、日本の高速鉄道新幹線で東京から北へ数

時間。市街地は街歩きにとっても適している。大正時代に建てられた西洋と東洋の建築美が融合した建造物、近代的なホテル、歴史を感じさせる旅館（伝統的な宿泊施設）、蛇行して流れる川などの素材にあふれる。城跡が公園となっているのも魅力のひとつだ。

また、日本のコーヒーのサードウェーブのひとつである「NAGASAWA COFFEE」をはじめ、素晴らしいコーヒー店もある。「NAGASAWA COFFEE」では、オーナーの長澤一浩氏が自ら輸入・修理したドイツ製のビンテージ焙煎機「プロバット」を使用するほど豆にこだわる。東家は小さなお椀に盛られたわんこそばが食べ放題。「BOOKNERD」では日本の年代物のアートブックを販売。そして40年以上の歴史を持つジャズ喫茶ジョニー。車で西に1時間も行けば、田沢湖や世界有数の温泉が多数ある。」

クレイグ・モド

盛岡市民の私たちにとって、「盛岡」がああロンドンに次いで二番目に行くべきところに推薦されたことは大きな衝撃で、地元の良さをあらためて見つめる機会にもなりました。

クレイグ・モドさんは、なぜ「盛岡」を推薦したのか？というもう一つの理由に「少くない数の若い世代がUターンしてくる。しかも自らの意思で戻ってきている。これはすごいことだ。最近の混沌とした世の中において、盛岡のような街を歩いていると実感するのだ。これを実現できている街が存在するんだ、と。」

この言葉も私たちには大いに響きました。

本学科を卒業し、地元を離れ、活躍後、地元岩手に戻ってくる卒業生が比較的多いことも当たり前になっていた感がありました。

卒業生が「資格を取って、経験を積み、技術を磨いてふるさと岩手で開業したい！」と思ってもらえる地元岩手、その岩手県民の健康のために活躍出来る柔道整復師の養成、さらに地元の活性化にも学校としても取り組んでいかなければと心あらたにする思いでした。

NYタイムズの紙面に掲載された続報のタイトル「盛岡—市民が生き活きと暮らせる街」の如く、老若男女問わず、市民、県民が生き生きと元気に暮らせる街、その一助に本学科、そして卒業生が活躍寄与出来ることに期待を込めて、結びの挨拶とさせていただきます。



★第2回★

教員紹介リレー



附属北海道柔道整復専門学校
教頭 西巻 英男

(北海道室蘭市出身)



～ 専門学校入学前 ～ 「整骨院？ 柔道整復師って何？」

私は高校時代、バスケットボールとバンドに勤しみ、あまり勉強には縁遠い「あまりではなく、かなりでした」高校生でした。「学生たちには話せませんが・・・(汗)」母が看護婦「当時は、女性は看護婦、男性は看護師と言っていました」だったこともあり、私は看護師「現在は看護師」になりたいと考えてました。当時、母から『リハビリ関係の仕事もいいんじゃない』と云われ、母が勤務する医療機関リハ科の柔道整復師の先生とお話する機会がありました。先生は整骨院の“せ”の字もわからない、柔道整復師って何だろ？と全く理解していない私に対し、業務内容や独立開業権、広くスポーツに関われる仕事である旨を丁寧に分かり易くご教導頂きました。先生の魅力ある興味深いお話にも柔道整復師になりたいと志をいただき母校へ入学しました。



1955年（昭和30年）北海道柔道専門学校設立
（札幌市月寒）



1978年（昭和53年）北海道柔道整復専門学校
同住所に新校舎移転（現在地大通西18丁目）

～ 専門学校入学 ～

入学後、我が恩師で私にとっての『ザ・柔道整復師』である故石川紀道先生と出会いました。先生は貴協会14校時代から教科書委員等を永らく歴任された先生です。私は、先生が若き日勤務し、こよなく愛した地、室蘭の出身者で、すぐに先生に呼ばれ『おまえは室蘭出身者なんだから、しっかりやりなさい。』と力強く声掛け頂いたことを今も鮮明に覚えています。入学後1学期の私は日々の勉強も大したせず学期末試験に臨み、見事に赤点オンパレードでクラスでも後ろから数え上位でした。「学生たちに本当に言えません・・・」

これを見た先生は『おまえ、いい加減にしろ。柔道整復師をなめてんのか。室蘭なんだからしっかりやれ!』と私の怠惰が逆鱗に触れたことは言うまでもありませんでした。私が当時在籍したクラスはとても仲良しで資格試験も全員合格し、先生が華の10期と名付けた期です。年齢も職種も違う個性豊かな面々で教員や銀行員上がり、カメラマンなど多彩な人物たちで良くも悪くも刺激や影響を受けました。現在も同期のうち6名は、母校で2名、他柔整学校2名、トレーナー養成校で1名、児童相談所道職員として1名が教職員となり教育支援等に携わっています。



恩師 故 石川 紀道 先生



北海道柔道整復専門学校学生時代の多彩な面々
(～華の10期～石川先生命名 ソフトボール大会にて)

～ インターン / 勤務時代 ～

私は高校時代アルバイト経験もなく、社会勉強と生活費の捻出のためウエシマコーヒー(株)という企業で昼間働き、夜学校で学ぶ所謂貧乏学生でした。入学後、半年経った10月上旬、石川先生に呼ばれ『11月から総合病院のリハ助手で経験(積み)しなさい』と促され入職しました。学校卒業時には美唄「びばいという地名で焼き鳥の有名な地」市立病院の市職員として新たな環境でのお話を頂きましたが、在学中から勤務した病院でお世話になり、今も繋がる先輩や後輩たち、私の妻とも出会いました。また当時、公私ともにご高誼頂いた札幌医科大学整形外科教室の故小原昇先生と出会い、先生の病院立ち上げにお声がけ頂き、参画させて頂きました。当時幼少だった先生のご子息は現在、札幌大の整形外科医で本校の非常勤講師をして頂いていて、時の流れと深いご縁を感じて石川先生、小原院長を懐古しながら日々感謝しております。

～ 学校教育への関わり ～

姉が小学校教員ということもあり、以前から学校教育に興味があった私は、平成8年専科教員資格を取得しました。資格取得に対し小原院長に『教員になりたい』と相談したところ『先生にとってとても良いこと』と背中を押してくれました。その後、石川先生から『後輩たちのために指導してくれないか』と母校での教鞭を依頼され、現在に至っています。



平成5年北海道柔道整復専門学校新校舎設立
平成14年附属臨床施設整骨院ハピネ設置
平成21年現在地移設（写真右 北1条西19丁目）



学生たちの同好会顧問をしながらスポーツ活動支援（私立専修学校各種学校連合会主催大会で4位入賞の学生たち）

～ 現 在 ～

私は教鞭をとり今年で28年となります。母校で学生とともに楽しく学び、バスケットボール同好会の顧問兼プレイヤー（？）として地域中学生や社会人チームとの交流試合、市民大会等に参加して汗を流して頑張っています！「学びやスポーツともにのびしろないですが・・・」

学生たちにはスポーツを通して様々な人々との出逢いの中でふれあいを深めることや、学生同士が交流し、みんなで喜びを分かち合うこと、心身が健やかで豊かな実りある学校生活を送ることを目的に将来、スポーツ医学等に係わる医療業種として様々な見識や人脈を拡げる礎となることを（勝手に）願いながらサポートしています。

現在の私の目標は『日々感謝される柔道整復師の育成』です。人に感謝する“心”、“気持ち”がなければ、感謝される人間にはなれないと思っています。授業では医学知識や技術、手法のみならず“心”を以って施術の出来る柔道整復師になってほしいとの願いを込め、私自身が様々な方々から頂いてきた四恩や、臨床で患者さんに学ばせて頂いた貴重な経験に感謝しながら、日々教壇に立っております。

～ 次回は… ～

呉竹医療専門学校の川口央修先生にバトンをお繋ぎしたいと思います。私と川口先生は、学校協会委員会でご一緒し、大変お世話になっている先生です。先生は学識が高く、医学知見が豊富で、臨床教育にも長けており、寡黙な中に温かみある語り口の心優しい先生です！先生よろしく願いいたします。

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 正会員校要覧

令和5年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西18-1-15	011-642-0731 011-642-8455
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	〒061-1396 北海道恵庭市恵み野北2-12-1	0123-36-8119 0123-33-2234
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学館 盛岡医療大学校	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	5	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	6	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	〒963-8026 福島県郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 埼玉県飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	11	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	12	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	13	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	〒130-0026 東京都墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	14	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	15	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	16	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	17	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 東京都立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	18	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	19	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	〒194-0022 東京都町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
20	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752	
神奈川県 1校	21	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	22	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 静岡県浜松市浜北区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
愛知県 3校	23	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 愛知県名古屋市区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	24	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3455 052-238-3465
	25	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
石川県 1校	26	学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	〒920-0816 石川県金沢市山の上町5番5-2号	076-252-2171 076-252-2177
京都府 1校	27	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都府京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 7校	28	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	29	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	30	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪府大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	31	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	32	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	〒532-0024 大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21	06-6305-6592 06-6305-1692
	33	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	34	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	35	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	36	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	37	学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	38	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	39	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	40	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	41	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	42	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	43	学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	44	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154
沖縄県 1校	45	学校法人 松正学園 専門学校沖縄総合医療学院	〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖4丁目1番-19号	098-875-8377 098-875-8366
合 計			45校	

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

学校理事長・校長・正会員名簿

令和5年4月1日現在

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	小池 良二	加藤 貞利	小池 良二
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	浮舟 邦彦	佐藤 俊	早坂 正利
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学園 盛岡医療大学院	龍澤 正美	龍澤 尚孝	栗島 秀行
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 剛美	島谷 夕美	島谷 夕美
	5	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	坂本 正憲	安齋 昌弘	坂本 正憲
福島県 1校	6	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	岸野 雅方	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	中島 利郎	松本 邦夫	中島 利郎
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	奥村 千秋	平澤 淳	平澤 淳
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	八亀俊一郎
東京都 11校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	下地 秀和
	11	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	坂本 歩	村上 哲二	齊藤 秀樹
	12	学校法人 敬心学園 日本医学柔鍼灸専門学校	小林 光俊	奥田 久幸	奥田 久幸
	13	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	石原 征二	桑原 淳	桑原 淳
	14	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	15	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	千葉 茂	千葉 茂
	16	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	増田 哲也	清宫 克幸	大橋 博
	17	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	都築 稔	都築 稔
	18	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基義	小倉 芳裕	永野 修
	19	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
	20	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	渡邊 賢二	殿村 康一	殿村 康一
神奈川県 1校	21	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	坂本 歩	坂本 歩	村上 哲二
静岡県 1校	22	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	遠藤 進	森島 康之

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
愛知県 3校	23	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	山本 啓司	米田 忠正
	24	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	近藤 雅臣	久保田 一	竹本 雅信
	25	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	楠本 高紀	清水 洋二	清水 洋二
石川県 1校	26	学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	碓井 貞成	碓井 貞成	碓井 貞成
京都府 1校	27	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	近藤 雅臣	小林 哲夫	竹本 雅信
大阪府 7校	28	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
	29	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	三澤 圭吾	谷口 和彦
	30	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	北野 吉廣	北野 吉廣
	31	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
	32	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	釜谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
	33	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	清原 伸彦	坂本 博
	34	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	太田 宗夫	古谷 圭司
兵庫県 1校	35	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	岡田 典世	住田 行志	岡田 典世
岡山県 1校	36	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	草地 清志	津島 伸章
広島県 1校	37	学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	永見 憲吾	本廣 淳範	本廣 淳範
香川県 1校	38	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 悦治	後藤 修司	大麻 正晴
愛媛県 1校	39	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	越智 節也	水野 晋悟
福岡県 4校	40	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	藤瀬 武	藤瀬 武	藤瀬 武
	41	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
	42	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
	43	学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県 1校	44	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 誠一	井上 勇介	門司 誠一
沖縄県 1校	45	学校法人 松正学園 専門学校沖縄統合医療学院	松浦 幸男	鈴木 信司	鈴木 信司

賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小立健太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白石泰夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	校長	三澤 圭吾
部員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	中央スポーツ医療専門学校	専任教員	安海 弘晃
部員	スポーツ健康医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	専門学校浜松医療学院	学科長	錦織 輝礼
部員	米田柔整専門学校	教員	生駒 慎二
部員	朝日医療大学校	学科長	大隅 力
部員	河原医療福祉専門学校	教頭	鈴 武利
部員	福岡医健・スポーツ専門学校	専任教員	水元 宏哉
部員	九州医療専門学校	学科長	塚本 直太

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 譲
副部会長	森ノ宮医療学園専門学校	教員	葉山 直史
部員	北海道ハイテクノロジー専門学校	教員	瀧ヶ平隆一
部員	日本工学院八王子専門学校	教員	青木 伊之
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	加藤 稔啓
部員	北信越柔整専門学校	理事長・校長	碓井 貞成
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	九州医療スポーツ専門学校	教務部長	桑野 幸仁
部員	専門学校沖縄統合医療学院	教員	登崎 正行

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 譲
部会長	呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	校長	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務副部長	山口 竜彦
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	新宿医療専門学校	専任教員	春日 貴之
部員	明治東洋医学院専門学校	校長	三澤 圭吾
部員	近畿医療専門学校	副校長	上野 雅洋

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	東京医療専門学校	学科長	杉山 直人
副部会長	明治東洋医学院専門学校	教務課長	秋津 知宏
副部会長	滋慶学園グループ	国家試験対策センター長	稲岡 隆輔
部員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
部員	東京メディカル・スポーツ専門学校	科長	小関 孝男
部員	呉竹鍼灸柔整専門学校	科長	田中 秀和
部員	中和医療専門学校	学科長補佐	太田 康晴
部員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
部員	履正社国際医療スポーツ専門学校	学科長補佐	桃井 俊明
部員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	副理事長	大麻 正晴
委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平
委員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
委員	仙台赤門医療専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員	片橋 るみ
委員	関西医療学園専門学校	次長	徳田 明也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教員	小笠原宏之
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	京都医健専門学校	副校長	湊谷 知幹
委員	北海道柔道整復専門学校	教員	筒井 寛幸
委員	日本柔道整復専門学校	教員	赤羽 泰彦
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長	米女 博司
委員	I G L 医療福祉専門学校	学科長	埜 義徳

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社国際医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	履正社国際医療スポーツ専門学校	副学科長	辻井 宏昭
委員	盛岡医療大学校	教務部長 兼学科長	松岡 靖
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉専門学校	学科長	鈴木 忠慶
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	福岡医療専門学校	副校長	藤瀬 正
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	学科長	小川 勝

❀❀❀❀❀ 編集後記 ❀❀❀❀❀

今年は春の訪れが早く、仙台も早々に桜の開花を迎えています。

先生方におかれましては、新入生とたくさんの参列者の中で入学式を終え、今頃はマスクを外した学生たちを前に授業をされていることと思います。

今回の4月号では学校協会の年間活動を掲載いたしました。オンラインの会議が多くありましたが、これからは対面での集まりが再開されるのではないかと思います。ある会社で調査された20～30代の働く女性のアンケートによると引き続きオンラインを活用したい意向者は39.0%と意外に低い結果です。

今回のコロナによる社会変化でオンラインの便利さと物足りなさに気づかされました。これからはオンラインにすべて代えるのではなく対面に戻そうと頑張るでもなく、それぞれの良さを最大限に活かしながらさまざまな活動を通して、繋がりが深くなる1年になればと思います。

仙台接骨医療専門学校 佐藤真希

公益社団法人 全国柔道整復学校協会広報誌 **会 報** 第66号

令和5年4月 発行

発 行 所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
発 行 人 谷 口 和 彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2
丸神ビル1階

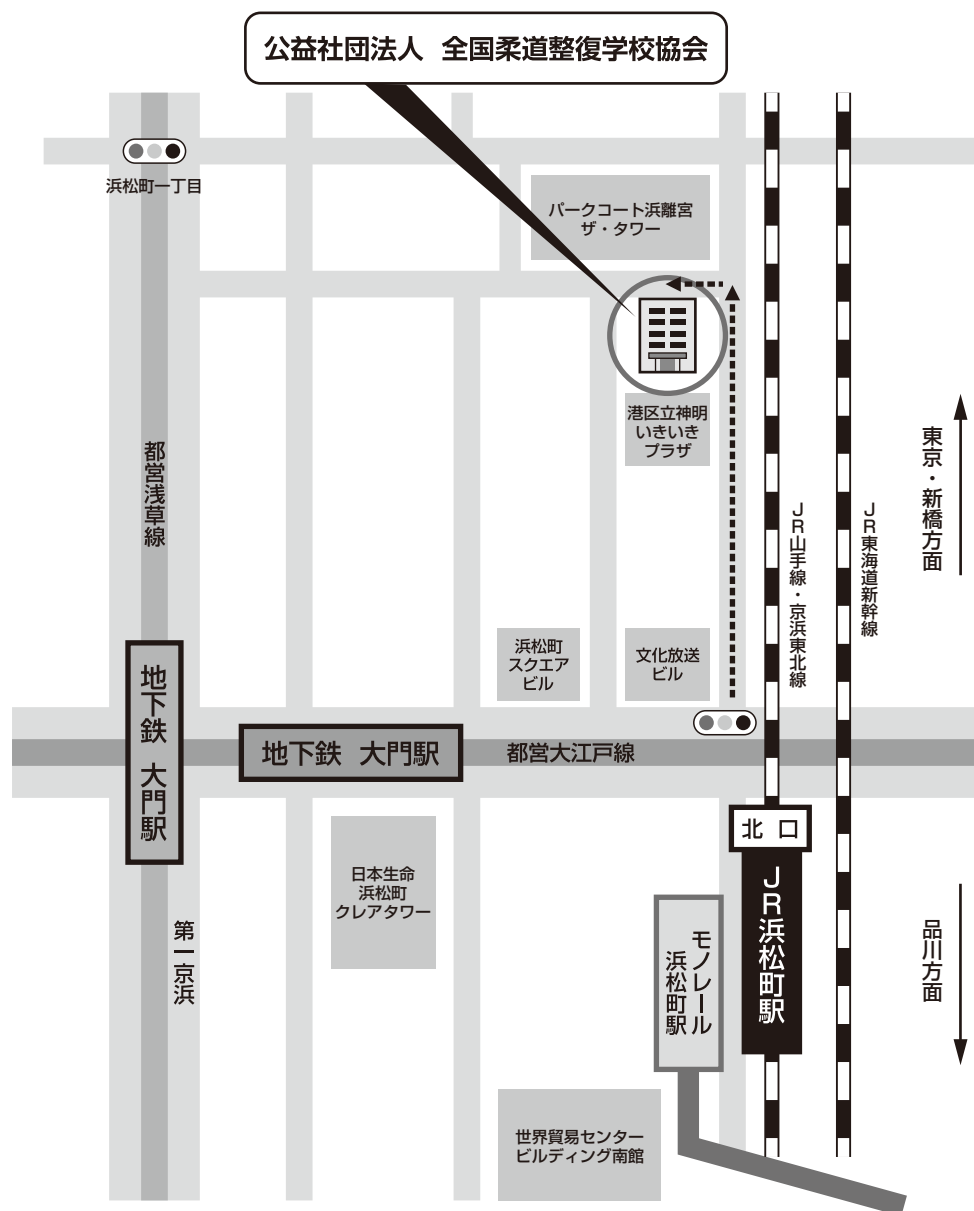
電 話 03-5405-1690

F A X 03-5405-3790

ホームページ <https://www.judo-seifuku.or.jp/>

印 刷 所 大和総合印刷株式会社

案内図



アクセス

- ・JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会
〒105-0013
東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

専科教員認定講習会

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



公益社団法人 全国柔道整復学校協会は、
専科教員資格取得のための講習会を
開催しています。

教員資格を取得するためには、
専科教員認定講習会の受講が必要です

2023
年度

受講試験 2023年5月14日(日) (予定)

講習日程 2023年6月～10月の(土)・(日)・(祝)

講習会場 東京会場・大阪会場 (予定)

■詳細は2023年3月に学校協会ホームページにて公開の予定です



www.judo-seifuku.or.jp

THE JAPAN ASSOCIATION OF JUDO-SEIFUKU COLLEGES

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階

TEL.03-5405-1690 FAX.03-5405-3790

